

第4次五島市行政改革実施項目（実施計画）計画書
令和6年度実施状況報告総括表

令和2～6年度



令和7年7月7日

五 島 市

目 次

I 計画の趣旨	1
II 計画の期間	1
III 計画の体系・流れ・推進体制	1
IV 計画の内容・評価・見直し	2
V 「第4次行革大綱の構成図」及び「第4次行革実施項目（実施計画）の体系図」	3～4
VI 実施項目（実施計画）総括表	5～23

【基本方針Ⅰ】市民とともに進める行政サービスの提供	5～10
----------------------------------	------

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）市民との協働推進

- ①便利で質の高い市民サービスの提供 【No. 1～8】
- ②市民との協働によるまちづくりの形成 【No. 9～14】

【基本方針Ⅱ】社会情勢の変化に対応できる組織づくり	10～15
----------------------------------	-------

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）「働き方改革」と効率的な組織機構

- ①簡素で効率的な組織・人員体制 【No. 15～16】
- ②仕事の効率化 【No. 17～21】
- ③職員の意識改革と人材育成 【No. 22～24】
- ④ワーク・ライフ・バランスの実現 【No. 25～26】

【基本方針Ⅲ】健全な財政運営	16～23
-----------------------	-------

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）持続可能な財政運営

- ①経営視点に立った経費の節減・合理化 【No. 27～33】
- ②自主財源の徹底確保 【No. 34～38】

取り組むべき課題（主要推進項目）：2）財産の適正管理及び有効活用

- ①公共施設等の整理・統廃合 【No. 39～46-2】
- ②遊休資産の有効活用 【No. 47】

I 計画の趣旨

この計画書は、第4次五島市行政改革大綱（令和元年12月1日策定）に示した内容を実現するために、計画期間中に実施すべき取り組み（実施項目）について、具体的な内容や実施年度等を明らかにし、できるだけ分かり易い目標・指標を設定したものです。

今後、この計画書に基づく各実施項目を着実に推進し、市民が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来に渡って持続可能な財政運営を目指していきます。

II 計画の期間

計画期間は、「令和2年度から6年度までの5年間」とします。

III 計画の体系・流れ・推進体制

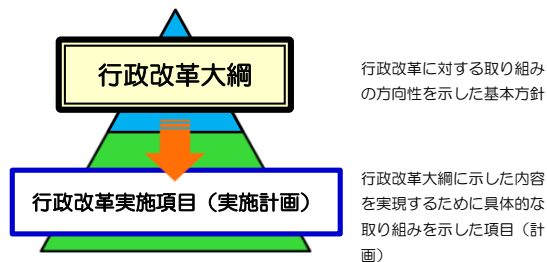
行政改革大綱に基づき、行政改革実施項目（実施計画）を策定・公表し、目標を掲げながら着実かつ計画的に取り組みを進め、その状況や成果について検証します。

なお、行政改革大綱及びその実施項目（実施計画）が形骸化することのないよう改革のプロセスを評価・検証し、その結果を次年度の行動計画に反映させます。

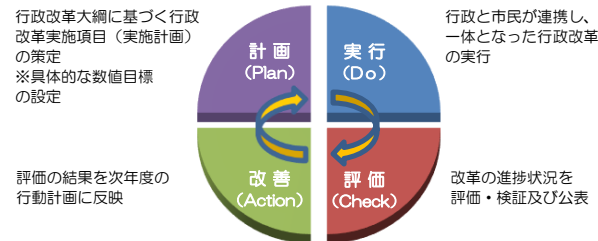
「計画（Plan）→ 実行（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action）→ 繰り返し」と循環するマネジメントサイクル（PDCAサイクル）の手法により、実効性のある行政改革を計画的かつ効率的に推進します。

また、実施項目の進捗管理については、市長を本部長とする五島市行政改革推進本部において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図ります。

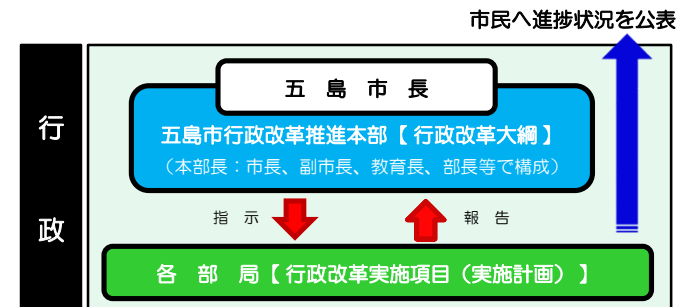
— 計画の体系 —



— 計画の流れ（PDCAサイクルの管理） —



— 計画の推進体制 —



Ⅳ 計画の内容・評価・見直し

①各実施項目については、実施目標年度と担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。

実施項目：目標年度の凡例	
検討	・・・ 調査・研究を行い方向性を見極めること（方針・計画の策定）
試行	・・・ 試しに検証すること
一部実施	・・・ 一部を実践・導入すること
実施	・・・ 本格的に実践・導入すること

②実施年度終了後に目標に対して、**3段階の「評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）」**を行い、また、前年度に目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討します。

●令和6年度の実施状況について、目標に対してAからCの3段階の自己評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）を行いました。
また、目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、今後の推進方針の見直しについて検討しました。

③各実施項目については、改革の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時追加・修正・変更していくこととします。

●令和7年4月14日～18日にかけて、「令和6年度実施状況」及び「今後の課題及び対応方針」について、ヒアリングを実施しました。

V 「第4次行革大綱の構成図」及び「第4次行革実施項目（実施計画）の体系図」

第4次五島市行政改革大綱

第4次五島市行政改革実施項目（実施計画）

●下表の右欄に、令和6年度実施状況について「自己評価（A～C）」結果を記載しております。 評価（A：目標通り B：概ね目標通り C：未達成）

基本方針	取り組むべき課題 （主要推進項目）	具体的項目	No.	実施項目（実施計画）	評 価					担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
【基本方針Ⅰ】 市民とともに進める行政サービスの提供	取り組むべき課題1 市民との協働推進	①便利で質の高い市民サービスの提供	1	市民に「分かりやすく優しい窓口サービス」の推進	A	A	A	A	A	市民課
			2	市税等のコンビニ収納の導入 3年度 実施終了	A	A	⇒	⇒	⇒	税務課
			3	「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	A	A	A	A	A	社会福祉課
			—	ICT技術を活用した「新たな行政サービスの提供」						
			4	マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供（普及促進・有効活用）	C	C	C	B	B	市民課
			5	「AIチャットボット（自動応答）」を活用した相談窓口の導入	A	A	A	A	A	未来創造課
			6	税金・公共料金等のキャッシュレス（電子決済）の導入	C	B	B	B	B	政策企画課
			7	安全で安心なまちづくりの推進（ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築）	A	B	B	B	B	総務課
			8	ICT教育の推進による学力向上	B	B	B	B	B	教委学校教育課
			9	地域課題解決に向けた「地域円卓会議」及び「地域未来会議（座談会等）」の開催	B	B	B	A	A	地域協働課
			10	災害に強いまちづくりの推進（自主防災組織活動の促進）	A	A	A	B	A	総務課
			11	消防団員確保の促進	A	A	A	B	B	消防本部
			12	五島市男女共同参画計画の策定・推進	C	C	B	A	B	市民課
			13	五島市PR指針の推進	A	B	C	A	B	政策企画課
14	岐宿地区の公民館分館の在り方について（分館機能の在り方）	A	C	A	A	A	教委教育総務課			
【基本方針Ⅱ】 社会情勢の変化に対応できる組織づくり	取り組むべき課題1 「働き方改革」と効率的な組織機構	①簡素で効率的な組織・人員体制	15	第4次五島市定員管理計画の推進	A	A	A	A	B	総務課
			16	民間活力（BPO）及び多様な人材の有効活用	B	C	C	C	C	総務課
		②仕事の効率化	17	水道事業経営戦略の推進（事務処理の効率化）	B	B	B	B	B	水道局水道課
			—	ICT技術を活用した「仕事の自動化・省力化」						
			18	「RPA（定型作業の自動化）やAI（人工知能）」の導入	B	B	A	A	A	未来創造課
			19	「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	B	B	B	B	A	未来創造課
			20	ICTを活用した鳥獣害対策の推進	A	A	A	A	A	農林課
			21	「ドローン」を活用した安全で効率的な現地確認	B	A	A	A	A	農林・水産・建設
		③職員の意識改革と人材育成	22	内部統制制度の導入・推進	B	B	A	A	A	総務課
			23	人事評価制度の推進	A	A	A	B	B	総務課
			24	職員研修の充実・提案制度の推進	B	C	B	C	B	総務課
			25	働きやすい職場環境の整備	B	A	B	A	A	総務課
④ワーク・ライフ・バランスの実現	26	職員の健康保持増進に向けた取り組みの推進	C	B	B	A	A	総務課		

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目(実施計画)	評価					担当課	
					R2	R3	R4	R5	R6		
【基本方針Ⅲ】 健全な財政運営	取り組むべき課題1 持続可能な財政運営	①経営視点に立った経費の節減・合理化	27	第4次五島市財政改革プランの策定・推進	A	A	A	A	A	財政課	
			28	「事業評価」による事務事業の見直し	B	A	A	A	A	財政課	
			29	地方公会計制度の効果的な運用	B	C	C	B	B	財政課	
			30	給与等の適正化	B	B	B	A	A	総務課	
			31	医科・歯科診療所における効率的な運営体制の見直し	B	A	A	B	B	国保健康政策課	
			32	学校給食費の公会計化	4年度 取下げ	A	C	A	—	—	教委教育総務課
			33	五島市公設小売市場運営の見直し	3年度 実施終了	A	A	⇒	⇒	⇒	商工雇用政策課
			34	五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底	A	A	A	A	A	財政課	
			35	施設使用料の見直し	C	C	C	B	C	財政課	
			36	ふるさと納税の推進	A	B	A	A	A	政策企画課	
	37	市税・国民健康保険税の収納率向上	A	A	A	A	A	税務課			
	38	市営住宅使用料の収納率向上	C	A	A	B	B	建設課			
	取り組むべき課題2 財産の適正管理及び有効活用	①公共施設等の整理・統廃合	39	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進	A	A	A	A	A	財政課	
			40	五島市公営住宅等長寿命化計画の推進	A	A	A	A	A	建設課	
			41	適正な市道保有量の推進	C	A	A	A	A	建設課	
			42	五島市公園管理基本計画の推進	B	A	A	A	A	管理課	
			43	スポーツ広場等の見直し(整理・統廃合)	5年度 実施完了	A	A	A	A	⇒	スポーツ振興課
			44	玉之浦地区へき地保育所の統合	4年度 実施完了	A	A	A	⇒	⇒	こども未来課
			45	ごみ処理施設の一元化(富江クリーンセンターの統)	4年度 実施完了	A	A	A	⇒	⇒	生活環境課
			46	漁船保全施設の民間移譲	B	C	A	A	A	水産課	
46-2	水道事業経営戦略の推進(老朽施設の更新、施設の統廃合)	—	A	A	A	A	水道局水道課				
②遊休資産の有効活用	47	「遊休資産」に関する情報の発信と売却、貸付けの推進	A	A	B	A	A	財政課			

【集計】 A 24 27 29 28 26
B 16 12 12 13 14
C 7 9 5 2 2

※ 未実施・取下げ：—、完了：⇒ 1 0 2 5 6

VI 実施項目（実施計画）総括表

【基本方針Ⅰ】市民とともに進める行政サービスの提供

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）市民との協働推進

①便利で質の高い市民サービスの提供 【No. 1～8】

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
1	市民に「分かりやすく優しい窓口サービス」の推進	新庁舎となり更なる市民の目線に立った行政サービスを提供するため、窓口サービス向上推進会議を開催し、「漏れなく・早く・簡単に・分かりやすい」窓口の実現を目指して、各課窓口相互の連携を図り、来庁者の負担を軽減し、窓口サービスの質の向上を図る。	令和元年度 窓口サービス満足率 85% 令和6年度 窓口サービス満足率 87%	[成果指標（年度別）] 窓口サービス満足率 87% [実施内容] ①窓口支援システム（書かなくていい窓口）の運用 ②窓口サービス向上推進会議により各課窓口の連携を図り、窓口サービスの向上と効率化に努める。 ③戸籍謄抄本の請求等のオンライン化 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ○窓口サービス満足率87.83%（令和6年度調査時） ※本庁・支所・出張所等の窓口業務関連部署で実施した窓口サービスアンケート（令和7年3月17日から3月28日の2週間実施）において、「満足」と「まあ満足」と回答された率 [実施内容（取組実績）] 令和6年8月から支所・出張所へ窓口支援システムを配置し、全庁で「書かなくていい窓口」を開設した。また、令和6年11月から戸籍の電子申請請求を開始し、行政サービスの向上に努めた。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 令和6年4月～令和7年3月末（支所・出張所は8月1日から）、窓口支援システムを使って6,012件の申請を受け付けて、手続きの簡略化を図った。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A	A	A	A	窓口利用者の満足度については、常に85%以上と高い数字であり、次年度以降の窓口サービスアンケートは一旦休止するが、利用者の視点に立った窓口サービス及び窓口職員の業務負担の軽減については、継続して行う。	市民課	全庁
2	令和3年度 実施終了 市税等のコンビニ収納の導入	納税者の利便性向上のため、令和3年4月1日からコンビニ収納を導入する。	令和元年度 コンビニ収納の導入（0税目） 令和6年度 コンビニ収納の導入（4税目）	/	/	検討 実施 ⇒ ⇒ ⇒	A	A	⇒	⇒	⇒	/	税務課	税務課 未来創造課 会計課 関係課
3	「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	ひとつの世帯に、複数の困りごとを抱える方がいる場合、これまで、その内容ごとに担当窓口で、各々相談する必要があった。こうした相談をワンストップで伺い、専門職が整理したうえで、必要な制度を案内し、繋ぎ、助言を行う体制を整える。 また、主担当を中心に、必要に応じ関係部署が繋がり相談に対応、連携した支援が出来る体制の構築に向け、現体制を洗い出し、相談体制の構築、充実を図る。	令和元年度 相談窓口が内容ごとに各部署に分散 令和6年度 相談体制の構築（連携・充実）	[成果指標（年度別）] 重層的支援体制整備事業実施による、包括的相談窓口の強化 [実施内容] アウトリーチを通じた継続支援事業及び多機関協働事業の実施による相談窓口の強化 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ・複合化、複雑化した課題を抱える世帯への相談支援強化 ・支援制度の狭間の世帯に対する相談支援	[成果指標（年度別）に対する結果] 重層的支援体制整備事業実施による、包括的相談窓口の強化 [実施内容（取組実績）] ・多機関協働事業の実施による相談窓口の強化を図るため、複雑・複合的な課題を抱えた世帯の支援を行うため、庁内各課及び警察や医療機関等と連携し、重層的支援体制整備事業に係る支援会議を開催した。（実績4回） ・福祉の相談窓口を出張福祉の相談窓口として市立図書館で夏季・冬季休暇期間中に実施した。（実績10件） ・福祉の相談窓口での相談受付件数（実績128件） ・アウトリーチによる支援件数（実績30件） [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・一つの支援機関だけでは支援が困難な複合的な課題を抱えた世帯に対し、多機関で情報を共有することでそれぞれの専門分野の特性を活かした、支援方法を検討することができた。 ・出張福祉の相談窓口では、市役所に訪問しづらい方の相談に対し、対応することができた。	検討 実施 ⇒ ⇒ ⇒	A	A	A	A	A	包括的な相談窓口は、待っているだけでは相談件数が少なく、積極的に多機関と情報を共有を行い抱える課題が少ない段階で情報を把握する必要がある。次年度以降は、障害者基幹相談支援センターや生活困窮者自立相談支援窓口を課内に設置することから、連携を密に行っていく必要がある。	社会福祉課	長寿介護課 こども未来課 園保健健康政策課 教委学校教育課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課		
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6						
4	マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供(普及促進・有効活用)	五島市のマイナンバーカードの交付率は18.3% (令和元年12月末現在)で、交付率が低い状況である。国は令和4年度中に殆どの住民がマイナンバーカードを保有することを想定しているため、円滑な交付手続きが必要である。 マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上に取り組む。 「コンビニ交付システム」導入に伴い計画中止(令和3年度) 「窓口での交付申請書を自動発行できる機器を導入する(コンビニ交付システム)」導入に伴い計画中止(令和3年度) 「全国どこでも住民票等の各種証明書が発行できるキオスク端末(コンビニ交付システム)」を導入する。	令和元年度 マイナンバーカード交付率18.3% (R1.12月末) 令和6年度 ①マイナンバーカード交付率100% ②新たな行政サービスの提供 左記「マイ」・「イ」導入 ※「コンビニ交付システム」導入に伴い、窓口での交付申請書を自動発行できる機器の導入計画を中止したことから見直しを実施。	[成果指標(年度別)] ①マイナンバーカード交付率:100% ②新たな行政サービスの導入 ③新たな行政サービスの導入 ④マイナンバーカード提示での印鑑登録証明書交付 [実施内容] ①出張申請等の継続 ②コンビニ交付システム継続実施 運用経費予定額 ※3,300千円(市民課+税務課) ※1/2の特別交付税措置(R6年度まで) ③印鑑条例及び規則の改正(随時) [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ○窓口サービスの待ち時間の短縮、利便性向上 ①マイナンバーカード交付率100% ②コンビニ交付 ※全国約56,000店舗に設置しているキオスク端末で、休日や時間外も証明書発行が可能となる。 ・市民課の混雑緩和。 ・マイナンバーカードの普及 ③印鑑登録証明書 ・マイナンバーカードの普及	[成果指標(年度別)に対する結果] マイナンバーカード交付率 91.15% (令和6年度末) [実施内容(取組実績)] ・広報紙等による周知活動、個人宅・老人福祉施設等での出張申請受付(3月末現在出張申請実績:のべ76回、170名) ・交付率の低い地区や出張所地区でのチラシ配布・出張申請 ・月に1度、土曜日に臨時窓口を開設(9:00~13:00、来庁者:319名) ・コンビニ交付システムの利用促進に係る周知活動 ・特急発行の開始(R6.12.2開始、利用者:52名) [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・交付率については、県平均90.46%、全国平均87.54%を上回るものの、目標の100%には至らなかった。(参考:保有枚数率 市79.0%、県平均80.3%、全国平均78.2%) ・12月の健康保険証との一体化前に、申請が増加した。 ・臨時窓口については、平日に来られない市民や混雑を嫌う市民からの需要が高い。 ・コンビニ交付については、利用率が10.71%(3月末現在。3月のみは13.74%)まで伸びており、徐々に制度が浸透している。	検討	⇒	試行一部実施	実施	⇒				新制度開始などによる事務処理要領の頻繁な改正や、すでに増加しているカードそのもの(有効期限10年)や電子証明書(同5年)の更新のための問い合わせや来庁者への対応など、人員に限られている中、事務の効率化が課題である。 また、外出が難しい方などの新規申請について、現在は出張申請で受け付け、カードを郵送しているが、更新の際には、本人が代理人の来庁が必要である。更新をしない市民が一定程度いると考えられ、国が救済策を示すかどうかを注視していく。	市民課	市民課 未来創造課 関係課
5	「AIチャットボット(自動応答)」を活用した相談窓口の導入	人工知能(AI)の導入により、証明書の申請方法等、住民からの問い合わせに24時間、自動で応答するサービスを提供し、市民の利便性向上及び職員業務量の軽減を図る。(令和元年度に長崎県市町村行政振興協議会がLINEのAIチャットボットの共同利用に向けた取り組みを行っており、県内団体を対象に部会を立ち上げ、令和2年度以降も検討予定である。)	令和元年度 AIチャットボットの未導入 令和6年度 AIチャットボットの導入	[成果指標(年度別)] ○導入・運用開始 ○評価・見直し [実施内容] ○運用開始 ○評価・見直し [取り組みにより期待する効果] 運用に係る費用:1,848千円 AIチャットボットの登録者数: 12,500人	[成果指標(年度別)に対する結果] AIチャットボットによる問合せ対応の運用継続(五島市公式LINEアカウント) [実施内容(取組実績)] ・登録者が希望した情報の配信(セグメント配信)を継続。 ・広報ことう3月号にセグメント登録の方法について広報を実施。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] AIチャットボット利用実績 ○五島市公式LINEアカウント分 登録者数:13,399人 利用件数:429,632件(1日当たり1177件) ○庁内問合せ分 利用者数:2,176人 利用件数:3,233件	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		令和5年度より開始したセグメント配信について、配信内容の充実を図り、更なる活性化を図る。	政策企画課	全庁		
6	税金・公共料金等のキャッシュレス(電子決済)の導入	近年、技術進化やスマートフォンの普及といった環境変化が劇的に進み、スマートフォンを活用した支払いスタイルが浸透し始めている。このような状況を踏まえ、市民の利便性の向上を図る目的から、公金のキャッシュレス支払いについて検討することとする。 ◆公金のキャッシュレス・・・電子マネーやクレジットカードを活用した支払方法 ※令和3年度にキャッシュレス決済導入の方針を決定(令和4年度から)	令和元年度 キャッシュレス未導入 令和6年度 キャッシュレス決済比率:10% ※令和3年度にキャッシュレス決済導入の方針を決定したことにより計画の見直しを実施。	[成果指標(年度別)] キャッシュレス決済比率:10% [実施内容] ・本庁市民課、税務課、窓口で導入 ※各種証明書発行手数料 ・関係課協議(随時) 施設、他課窓口での導入検討、導入箇所決定 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ●メリット 市民の利便性の向上 税金等の収納率向上 現金管理の負担軽減 接触機会の低減による衛生面・感染症対策効果 ○デメリット システム導入・維持費用 月額利用料(契約額) 電子決済に係る手数料 など	[成果指標(年度別)に対する結果] キャッシュレス決済比率(4~3月)…6.6%(全12カ所) [実施内容(取組実績)] 本庁市民課、税務課、各支所窓口、観光歴史資料館、中央公園、魚津ヶ岡公園、宮の森総合公園、山本二三美術館において実施。(各種証明書発行手数料、入館料、観覧料、施設・器具使用料) ※令和6年度新たに導入した窓口等はなし。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 市民の利便性向上が図られる。また、「お金を管理する手間・時間が減る」、「衛生面・ウイルス対策として安心」などのメリットがある。 キャッシュレス決済比率も増加してきている。	検討	⇒	⇒実施	⇒	⇒		必要に応じ、他施設、他課での導入を検討	政策企画課	政策企画課 財政課 未来創造課 市民課 税務課 会計課 関係課		

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
7	安全で安心なまちづくりの推進 (ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築)	住民に対する伝達手段の多重化・多様化を促進し、不測の状況下であっても、緊急情報が取得できる環境を整備する。 ・ICTを活用した情報伝達システムの調査研究を行い、より良い情報発信手段の充実を図る。 ・安全安心の確保とトータルコストの縮減を両立した必要不可欠な情報伝達手段を確保する。	令和元年度 ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 1,391台 ③戸別受信機 174台 令和6年度 ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 4,250件 ③その他の手段確保	[成果指標(年度別)] ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 4,250件 ③防災行政無線更新(設計業務) [実施内容] ・広報誌への掲載 ・IP等の更新 ・ICTを活用した情報伝達システムについて調査研究し実施 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①防災行政無線206基 ②InfoCanalユーザー数3,174台(成果指標△1,076台) ③防災行政無線更新に係る実施設計完了 [実施内容(取組実績)] ①防災行政無線更新に係る実施設計完了 R7~R8工事高性能スピーカーに変更することにより206基→185基にする予定 ②防災行政無線が聞こえづらい伊福貴地区で説明会を実施し、スマホユーザーに@InfoCanalを導入してもらった。 ③五島市公式LINEに防災メニューを追加し、防災時に役立つリンク集を作成 ④防災行政無線電話確認サービスを2回線から6回線へ増設 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・防災行政無線の保守点検で蓄電池の事前交換や故障箇所を修繕したことにより、安定的な災害情報の発信ができています。 ・実施設計が完了し、R7から工事ができるようになったことから、安定した情報伝達が可能となる。 ・LINEによる防災リンク集により停電情報などを市民に届けられるようになった。 ・防災行政無線電話確認サービスは、つながらないという苦情がなくなった。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	B	B	B	B	情報配信用アプリ @InfoCanal、戸別受信機の利用方法をはじめ、LINEを使った情報配信など、世代や地域など条件ごとに適した災害時の情報伝達手段のあり方を検討する。	総務課	総務課
8	ICT教育の推進による学力向上	市内小中学校へICT機器を導入し、その効果的な活用による学習指導等の充実を図り、児童生徒の学力向上に資するため、身近にICT機器に触れることができる環境を作ることにより、情報化社会の変化に柔軟に対応できる児童生徒の育成を図り、確かな学力を身に着けた未来のふるさと五島を担う人材の育成につなげる。 第4次行革期間中に、市内すべての小中学校においてICT教育の強化を図る。	令和元年度 ①・ICT活用頻度(6.3回/週) ・デジタル教科書活用率(100%) ・全学テ回答率(95.9%) ②ICT支援員派遣回数(月あたり16回) 令和6年度 ①・ICT活用頻度(9.0回/週) ・デジタル教科書活用率(100%) ・全学テ回答率(120%) ②ICT支援員派遣回数(月あたり60回)	[成果指標(年度別)] ①・ICT活用頻度(9.0回/週) ・デジタル教科書活用率(100%) ・全学テ回答率(120%) ②ICT支援員派遣回数(月あたり60回) [実施内容] ②ICT支援員の配置 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 経常経費: 13,464千円	[成果指標(年度別)に対する結果] ①ICT活用頻度(目標9.0回/週) → 教員が1週間に使う頻度(実績23.3回/週) デジタル教科書活用率(目標100%) → 実績100%実施 全学テ回答率(目標120%) → 実績97.6%であった。 ICT機器の効果的な活用が図られるよう、授業支援ソフトを導入した。 ②ICT推進員派遣回数(目標 月あたり60回) → 拠点校を中心とした派遣計画を作成している。基本的に、市内小中学校に週1回は派遣することができる。月あたりに換算すると平均8.6回となる。 [実施内容(取組実績)] ①国の学習者用デジタル教科書実証事業により、学習者用デジタル教科書英語科を全小中学校に配置した。算数・数学科は約半数の学校へ配置した。EdTech事業により、プログラミングソフトを市内全中学生が使えるよう整備し技術科の時間に活用した。デジタルドリルライブラリの活用が進んだ。Fig Jamなどの授業支援ツールの研修を行った。 ②ICT支援員は拠点校を中心に、巡回支援を実施した。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①eライブラリの活用が習慣化し、小学生の知識・技能が向上したことで、全学テの正答率も上昇した。 ②教員が1週間にICT機器を使用する頻度は過去最高となり、ICT活用が日常化していることが示された。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B	B	B	B	①ICT推進員の研修 ②デジタル教科書の更なる活用に向けた教員研修	教委 学校教育課	教委 学校教育課 教委教育総務課

②市民との協働によるまちづくりの形成 【No. 9 ~ 14】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
9	地域課題解決に向けた「地域円卓会議」及び「地域未来会議(座談会等)」の開催	今後、地域では、ますます過疎化や高齢化の進展により、地域を支える人材の不足や住民同士のつながりの希薄化、地域コミュニティ機能の弱体化が懸念されることである。これから、行政、まちづくり協議会、地域づくりを行う団体等が互いに連携し、いつまでも住みやすい地域づくりを進めていかなければならない。 ①地域円卓会議 各分野ごとに、「地域円卓会議」を開催し、多様な主体がテーマ(課題)を共有し、互いに取り組みを理解することで、新たな連携、仕組みづくりに繋げていくこととする。 想定する分野(適宜見直しを行っていく) ・・・ア) 地域福祉 イ) 地域交通 ウ) 地域防災 エ) 生涯学習 ②地域未来会議(座談会等) まちづくり協議会をはじめ多様な人材が一堂に会し、地域にある資源、困りごとなどについて、意見交換し、新たな連携、仕組みづくりに繋げていく機会とする。	令和元年度 ①地域円卓会議 各地区2回程度/年 ②地域未来会議 各地区 不定期開催/年 令和6年度 ①地域円卓会議 2～3回程度/年 ②地域未来会議 各地区開催 1～2回程度/年	[成果指標(年度別)] ①地域円卓会議 2～3回程度/年 ②地域未来会議 各地区開催 1～2回程度/年 [実施内容] ①円卓会議開催(学習・課題の抽出) ②地域未来会議(座談会等)開催(地域課題に対する協議) ③まちづくり協議会からの開催要請による円卓会議又は地域未来会議(座談会等)の開催(※住民主体の会議開催の推進) ④円卓会議の講師等要請に対応できる市側の体制を整備する。(関係各課) [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ・関係団体が連携した取り組みを実施することで類似事業の削減 ・住民ニーズの把握と地域住民の主体的なまちづくりに対する意識の醸成	[成果指標(年度別)に対する結果] ○円卓会議:5回開催 ○未来会議(座談会):まちづくり協議会13地区中全地区で延べ191回開催 ※地域住民の話し合いの場づくりを推進してきた結果、地域の課題について住民が主体的に話し合い、課題解決を目指した取り組みが活発化してきている。 [実施内容(取組実績)] 【円卓会議】まちづくりフェスを1回、大浜ワーク2回、富江ワーク1回、富江地区小中学校のコミュニティスクールについての会議1回開催 ・昨年に引き続き、まちづくり協議会の活動報告による意見交換の代わりに、まちづくりフェスを開催し、講演等と併せて、市民に向けて各まちづくり協議会活動を紹介する機会となった。 ・大浜地区、富江地区では、大学生と地域住民とのワークショップや現地調査を行った。 ・富江地区小中学校のコミュニティスクールのあり方について、富江地区の小中学校校長は、担当教諭、教育委員会(学教、教育総務)、地域協働課、富江支所、集落支援員と意見交換及び協議を行った。 【未来会議(座談会)】まちづくり協議会を中心に、地域の将来や地域課題を共有し解決策について話し合う機会が積極的に設けられた。話し合いの回数など地域間の格差はあるものの、昨年度と比較して全地区に広がり、回数も増加した。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 【円卓会議】 ・まちづくりフェスを、当課だけではなく、教育委員会とジオパーク推進協議会と共催としたことで、幅広い年代の住民にまちづくりの活動を周知することができた。 ・大学生を地域住民を結ぶことで、外から見た地域の魅力や課題の認識が広がった。大浜では、幼児、小・中・高生、大人(20～70代)の多世代交流の場となり、富江においては多世代、多様な職種、団体の対話の場となり、地域の今後について、多様な考えを共有し考える機会となった。大学生にワークショップのまとめと地域の話し合いの場への創出に関する研究結果を交えた。 ・富江地区小中学校のコミュニティスクールについては、検討を基にまちづくり協議会委員からコミュニティスクールの委員を推薦する等連携して取り組む方向で、令和7年度に発足する予定。 【未来会議(座談会)】 各まちづくり協議会において、住民アンケートやニーズ調査を基に事業の見直しや新たな事業の創出、事業運営等の協議を主体的に行うことができた。 (主な効果) ・奈留地区では、昨年度から実施している「76(奈留)の日プロジェクト」で新たな取り組みができた。また、離島留学を推進するための専門部会も設立した。 ・三井楽地区では、地域の課題や住民の困りごとの解決に向けて、地域拠点を創設するため、賃貸する空き家の改修を行った。 ・岐徳の山内地区では、農村FMO(農村型地域運営組織形成推進事業)による地域づくり事業の推進体制の構築につながっている。 ・大浜地区、富江地区では、大学生と住民とのワークショップや現地調査が新たな取り組みのきっかけとなった。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B B B A A	地域協働課 市民課 総務課 長寿介護課 教委教育総務課 商工雇用政策課 各支所 各出張所 関係課						
10	災害に強いまちづくりの推進(自主防災組織活動の促進)	自助・共助の活動を通して地域の防災力を高め、災害による被害の軽減につなげるための、自主防災組織活動を促進するための環境づくりを推進する取り組みとして、防災訓練を実施する。	令和元年度 自主防災組織の防災訓練を実施 2地区(H30年度) 令和6年度 自主防災組織の防災訓練を実施 新規2地区/40地区(指定避難場所毎の指定区域(公園等の広場を除く)) 計:新規2地区×5年間=10地区	[成果指標(年度別)] 自主防災組織の防災訓練を実施 新規2地区/40地区(指定避難場所毎の指定区域) 計:10地区 [実施内容] 地区毎で防災訓練を実施 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 経常経費:消耗品3万(資料、訓練消耗品) 効果:自主防災組織の自主的防災活動が増加することで災害発生時の行政の負担が軽減される。	[成果指標(年度別)に対する結果] ①自主防災組織での訓練は、増田地区(新規)での津波避難訓練、奥浦地区(新規)での避難訓練を実施 ②4地区で土のうづくり訓練 ③地区、学校での防災講話13回 [実施内容(取組実績)] ・まちづくり協議会連絡会で避難訓練の実施を呼びかけたところ、新規地区2箇所が実現した。 ・海陽高校が今年度から防災教育に力を入れており、ワークショップなどを開催できた。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・防災講話、防災訓練及び土のう訓練を実施したり、避難行動要支援者が参加するなど防災意識の向上及びこれによる地域防災力の強化が図られた。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A A A B A	防災意識を向上させ、自主防災活動に参加する市民を増やし、地区、対象者ごとの地域実情に沿った防災講話や訓練を実施する。	総務課 地域協働課 消防本部 支所分室					

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
11	消防団員確保の促進	近年、全国各地で風水害等の災害が多発しており、消防団員の活動に高い期待が寄せられています。少子高齢化、人口減少に伴い、消防団員数も減少を続けている中で、消防団員1人が支援する住民の人数を維持し、地域防災力の向上に寄与します。	令和元年度 消防団員1人が支援する住民数 27.8人 1,323人(令和元年11月末:団員実数) 令和6年度 消防団員1人が支援する住民数 31.6人 1,071人(令和7年3月末:条約定数) 消防団員1人が支援する住民数の維持 ※積算根拠:33,861人(人口)÷1,071人(条約定数)=31.6人	[成果指標(年度別)] 31.6人 令和7年3月31日時点の 人口÷団員実数=●●人≦31.6人 [実施内容] ・消防団協力事業所加入促進 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 令和6年度末 消防団員数:1,071人	[成果指標(年度別)に対する結果] 35.4人 令和7年3月末:実団員数947人、五島市人口33,595人 ※消防団員1人が支援する住民数31.6人の目標に対し35.4人であることからB評価とした。 [実施内容(取組実績)] ・消防団員として在籍しているものの活動実態が見られない団員について整理を行った ・消防団会議(正副団長会議・各地区幹部会議等)時、団員加入の呼びかけ ・消防団協力事業所の加入促進(令和6年度5事業所の加入実績) [取り組みによる効果(費用対効果など)] 令和6年度中実績 5事業所 全登録事業所数 43事業所 ・五島トラック建設(有)・有限会社有川喜石材店・有限会社ライブ建設・山田工業有限会社・垣深建機サービス株式会社	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒						消防団活動に支障が及ばないよう消防団協力事業所への加入促進を行い事業所への協力体制の充実を図る。	消防本部	消防本部 支所分室
12	五島市男女共同参画計画の推進・策定	男女共同参画社会づくりに向け取り組みを確かなものとし、女性が能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して「第3次五島市男女共同参画計画」を推進するとともに次期計画の策定を行う。 ①第3次計画の推進(H29~R3) ②次期計画の策定(R3) ③次期計画の推進(R4~R8)	令和元年度 ①計画の進捗を図るための指標の推進:全51項目の内、26項目達成(令和元年12月末時点) 達成率:50.98% 令和6年度 ①計画の進捗を図るための指標の推進:全51項目達成(令和3年度) ②次期計画の策定:令和3年度 ③次期計画の進捗を図るための指標の推進(全44項目の内31項目 達成率:70.4%)	[成果指標(年度別)] 全44項目の内、目標達成する項目 達成率:70.4%(31項目達成) [実施内容] 各課等に対し、達成状況調査、ヒアリングを実施 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] OSDGs目標5の実現。 〇マイノリティ目線を実現、誰もが過ごしやすい社会の実現。 〇女性雇用の増加による経済の循環	[成果指標(年度別)に対する結果] 令和6年度の達成率は68.2%で、目標を達成していない。 (第4次五島市男女共同参画計画進捗状況 令和6年度:44項目中30項目達成) [実施内容(取組実績)] 〇6月19日に県主催の男女共同参画週間研修会(オンライン)を実施。民生児童委員を中心に53名参加。 〇9月に各課の進捗状況について調査及びヒアリングを実施。聴取前にジェンダーギャップ、アンコンジャスバイアス等について出席者へ説明し、計画に対する意識づけも行った。 〇9月9日に男女共同参画リーダー育成事業みんに優しい防災研修を実施。民生児童委員を中心に34名参加。 〇10月に男女共同参画社会アンケート(事業所向け)を実施。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 〇通知及びヒアリングを実施することで、五島市男女共同参画計画における各課の役割を再認識してもらうことができた。 〇リーダー実践研修参加者のアンケートには、「様々な視点で考えることが大事だと思った。」「災害と男女共同参画の両方から考えることができて良かった。」等の感想があり、災害時には何か必要か、誰がどのように動けば良いかなどを考える良い機会となった。	実施 検討実施 実施 ⇒ ⇒					〇次年度も引き続き、調査及びヒアリングを実施し、計画の意識付けを行う。 〇男女共同参画リーダー基礎研修・実施研修を職員のみならず、市民に向けて広く宣伝し、市民の参加を募る。	市民課	市民課 関係課	
13	五島市PR指針の推進	五島市PR指針に基づき広報広聴活動を行い、市民や市外ターゲットの地域推奨意欲・地域活動への参画意欲・地域活動参加者への感謝意欲を高め、行政と市民が協働してまちづくりに取り組む基盤をつくることで、総合戦略の目標達成を支援する。	令和元年度 修正地域参画総量 321.6pt(64.58%) 令和6年度 修正地域参画総量 336.4pt(65.40%)	[成果指標(年度別)] 修正地域参画総量 336.4pt(65.40%) ※()内の数字は、その年度の人口における修正地域参画総量の最大値を100%・最小値を0%とした場合の目標値の立ち位置 [実施内容] ①五島市イメージの確立&認知度向上 ②効率的・効果的な情報の受発信 ③市民を巻き込む仕掛け ④市民の信頼の確保 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] HP訪問者数:2,100千人 市民レポーターによる情報発信:70件 LINE友だち数:11,300人	[成果指標(年度別)に対する結果] 〇修正地域参画総量:283.1pt(67.92%) [実施内容(取組実績)] プレスリリースの配信件数:18件/PV数:43,580件、記者投件数:185件 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・修正地域参画総量:R3調査時:277.4pt(57.0ptダウン)→R4調査時:196.9pt(80.5ptダウン)→R5調査時:269.8pt(72.9ptアップ)→R6調査時:283.1(13.3ptアップ) ・ホームページ訪問者数:2,043,619人、市民レポーターによる情報発信件数:42件(広報誌:4件/SNS:20件/動画制作:18件)、Facebook定期購読者数:3,716人、LINE友だち登録者数:13,399人、市政への要望・提案:43件	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒					地域参画総量は前年より増加したが、目標の336.4pt(65.40%)には届かなかった。プレスリリースの配信件数や、記者投件数なども減っていることから、各課と連携をし、多くの情報発信を行い、行政と市民が協働してまちづくりに取り組む基盤を作っていくきたい。	政策企画課	全庁	

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
14	岐宿地区の公民館分館の在り方について(分館機能の在り方)	岐宿地区は、公民館や地区の各種行事等の開催や参加について、「岐宿」「川原」「山内」「桶原」の各分館ごとに取りまとめ実施してきた。 また、町内の課題やまちづくりにおいても各分館が主体となって取り組んできた。しかしながら、学校が一つに統合され、まちづくり協議会が設置されるなど、これまでの取り組み方において変化が生じている。 については、各分館の在り方について検討を進め、その方向性を決定する。 (①分館の存続、②新たな組織の設置、③既存組織の活用)	令和元年度 岐宿分館 川原分館 山内分館 桶原分館 令和6年度 方向性の決定を受けて、実施に向けて準備を行う。 ①分館の存続 ②新たな組織の設置 ③既存組織の活用	[成果指標(年度別)] 実施準備 [実施内容] 方向性の決定を受けて、実施に向けて準備を行う。 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 組織の簡素化 役職の重複を解消 効率的な組織運営	[成果指標(年度別)に対する結果] 「廃止(既存組織の活用)」の方針決定を受け、分館廃止に伴う規定の整備等を完了した。 [実施内容(取組実績)] 分館廃止後も施設を活用する方針で検討した結果、4施設を住民センターとして運用・管理していくこととし、6年度中に施設移管に伴う規定の整備と予算計上等を実施した [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・4分館にそれぞれ任用していた分館長4名、及び専事4名の報酬、費用弁償等の削減が図られる(407千円の削減) ・地域組織のスリム化につながった	検討 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	C	A	A	A	・施設の移管も含めた分館廃止に係る地域住民への周知 ・所管替えに係る事務処理(財産台帳等の整備)	教委教育総務課 教委岐宿支所 分室	教委教育総務課

【基本方針Ⅱ】社会情勢の変化に対応できる組織づくり

取り組むべき課題(主要推進項目): 1) 「働き方改革」と効率的な組織機構

①簡素で効率的な組織・人員体制 【No. 15 ~ 16】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
15	第4次五島市定員管理計画の推進	第4次五島市定員管理計画における職員定数の実現	令和元年度 R2.4.1(定数) 一般470人 令和6年度 R7.4.1(定数) 一般455人	[成果指標(年度別)] R7.4.1(定数) 一般455人 一般 ▲3人 [実施内容] 業務量調査、ヒアリングを実施し、組織機構及び職員定数の見直しを行う [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] R7.4.1(実数) 一般462人 消防 90人 R6年度決算額 35.2億円-1.0億円=34.2億円 700万円×▲(3+5+3+1+3)人=10,500万円 *令和元年9月補正時点の職員平均給与より: 700万円	[成果指標(年度別)に対する結果] R7.4.1(定数) 一般457人(対前年度: ▲1人) R7.4.1(実数) 一般443人(対前年度: ▲14人) [実施内容(取組実績)] ・業務量調査(R6.6.10~R6.6.27)、担当課ヒアリングを実施(R6.8.6~R6.8.9) ・事務改善委員会を令和7年度「組織機構」及び「定員」の見直し承認(定数457人で決定) ※未来創造DX推進班のR7年度までの臨時配置2人を考慮し、目標職員数455人に対し2人超過で決定(脱炭素先行地域採択を受けた体制強化などの定員調整を実施 ※組織見直しは実施無し) [取り組みによる効果(費用対効果など)] ○一般行政職人員費 R5年度決算額 3,316,258,459円 R6年度決算額 3,371,825,025円 増減額 55,566,566円	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A	A	A	B	第5次定員管理計画に基づく定員管理及び実職員数の確保に向けた取組の開始	総務課	全庁
16	民間活力(BPO)及び多様な人材の有効活用	①BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング) 業務の一部を外部の専門的な企業に委託し、業務の効率化、高品質の実現を図る。 コスト削減や人材不足を補うという理由だけでなく、サービスレベルの向上やこれまでの業務プロセスの改革などにも期待ができる。 ②多様な人材 効率的な組織運営と市民の雇用の場を創出するため、一般任期付職員・任期付短時間勤務職員・再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員など多様な人材を活用する。	令和元年度 ①BPOの検討・活用(全0件) ②H31.4.1時点の非常勤数 任期付: 13人(定数内) 任期短: 97人 再任短: 6人 嘱託員: 125人 臨時職: 31人 令和6年度 ①BPOの検討・活用(業務委託数: 全●件) ②R7.4.1時点の非常勤数 任期付: 適正人数(定数内) 任期短: 適正人数 再任短: 適正人数 会計年度: 適正人数	[成果指標(年度別)] ①BPOの検討・活用(業務委託数: 全●件) ②非常勤職員の適正配置(R7.4.1時点の非常勤数) [実施内容] ①BPO その他業務検討 ②多様な人材 職員定数の適正化に併せ、各課との組織ヒアリング等において、業務内容及び配置の必要性について多様な人材の活用を協議・調整していく。 会計年度任用職員制度の第2次見直し(改善) [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①その他業務 ②非常勤の配置実績 任期付: 8人(定数内) 任期短: 32人 再任短: 9人 会計年度: 252人	[成果指標(年度別)に対する結果] ①具体的なBPOの調整に至らなかった。 ②R7.4.1時点の非常勤数 再任短: 4人 会計年度: 293人 [実施内容(取組実績)] ①BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング) ・他自治体との共同BPOは、具体的な提案に至らなかった。 ・広くBPOを受託している企業と活用についての協議を継続(WEB協議を4回開催) ・各課の新たなアウトソーシングの実績はなかった。 ②多様な人材の有効活用 ・非常勤職員の配置について、組織機構・定員見直し調査における各所属の配置希望及び当初予算要求時における事前調査により、業務内容及び配置の必要性について、書類審査又はヒアリングを実施し、地域おこし協力隊制度を活用したインバウンド誘客促進等の取組への専門的な人材等の活用を決定した。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ②非常勤職員人件費 R5年度決算額 885,419,536円 R6年度決算額 1,112,204,641円 増減額 226,785,105円	検討実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	C	C	C	C	第5次行政改革の中で恒常的な業務に係る会計年度任用職員数の維持・抑制を図る。	総務課	全庁

②仕事の効率化

【No. 17 ~ 21】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終目標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
17	水道事業経営戦略の推進(事務処理の効率化)	安全で良質な水を安定して供給しつづける水道を目指し、水道事業の経営環境の変化(水道施設の老朽化に伴う更新時期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少など)に対応するため、水道事業経営戦略を策定した。この計画を実施することで、経営基盤の強化を図る。 更にRPA・BPOの導入や口座振替率の向上をはじめとした事務処理の効率化に取り組み、人件費を削減する。	令和元年度 RPA: 0件 BPO: 0件 口座振替率 ①上水: 86.55% (R1.12月末) ②簡水: 89.39% (R1.12月末) 令和6年度 RPA: 導入(拡大) BPO: 検討・導入 口座振替率 ①上水: 89.09% (R6年度) ②簡水: 89.76% (R6年度)	[成果指標(年度別)] RPA: 廃止 BPO: 廃止 口座振替率 ①上水道口座振替率 = 口座振替数/調定数 = 89.09% ②簡易水道口座振替率 = 口座振替数/調定数 = 89.76% [実施内容] ・RPA: 廃止 ・BPO: 廃止 ・口座振替啓発運動 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 人件費の削減 ▲●●●円	[成果指標(年度別)に対する結果] 口座振替率(R7.3末現在): ①上水道口座振替率88.88% ②簡易水道口座振替率88.98% ③合計=88.88% [実施内容(取組実績)] 口座振替率: 口座振替推進のため、引き続き窓口カウンターでの口座振替推進の案内の掲示やのぼりの設置、窓口納付の際の声掛けを行った。納入通知書のお知らせ欄に記載している口座振替案内の文言を大きくし見やすくした。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 口座振替率: 安定した口座振替率により、経費の削減や事務負担の軽減が図られている。	検討実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B	B	B	B	口座振替率: 引き続き納付の際や開閉栓手続きの際の声掛けを行い、口座振替率の向上を図る。	水道局 水道課	水道課
18	「RPA(定型作業の自動化)・AI(人工知能)」の導入	人口減少に伴う経営資源(ヒト・モノ・カネ)の制約や「働き方改革」により「時間」が制限される中で、業務量を減らす新たな取り組みの手法として導入が広まりつつある。ICT(情報通信技術)を活用した人から機械化を目的とする「RPA(定型作業の自動化)・AI(人工知能)」の導入を行います。	令和元年度 RPA・AIの検討・導入(全0件) 令和6年度 RPA・AIの検討・導入(全12業務)	[成果指標(年度別)] RPA・AIの検討・導入(全12業務) [実施内容] ①教委教育総務課(学校伝票)運用 ②(運用中止) ③税務課(不納欠損処理)運用 ④水道課(水道開閉栓)作成・運用 ⑤総務課(選挙投票数集計)運用 ⑥(R4新規)業務ツボ運用 ⑦(R4新規)業務ツボ運用 ⑧(R4新規)業務ツボ運用 ⑨(R4新規)業務ツボ運用 ⑩(R5新規)業務ツボ作成 ⑪(R5新規)業務ツボ作成 ⑫(R6新規)業務ツボ作成 ⑬(R6新規)業務ツボ作成 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] (未来)経常: 2,887千円 (市民・社福)経常: 臨時: 3,034千円 効果: ▲2,512千円+α円 学校伝票: ▲347時間 水道開閉栓: ▲372時間 不納欠損処理: ▲42時間 選挙投票数集計: ▲24時間 その他: ▲+α時間	[成果指標(年度別)に対する結果] 全12業務の導入(令和6年度の成果指標: 全12業務) [実施内容(取組実績)] (実績)前年度までに導入(ツボ作成・運用)した業務の管理運用及び新規2業務のツボ作成・運用開始。 (1)新規分 2業務 【ツボ作成・運用開始】 2業務 ※()は運用開始年月 ⑫住民基本台帳システム入力処理業務[市民課](R7.2) ⑬住民情報システム年度切替処理業務[未来創造課](R7.3) (2)既存分 10業務 【継続運用】 10業務 ①学校伝票処理業務(随時)、③不納欠損処理業務(R7.3: 1回)、④水道開閉栓受付業務(随時)、⑤投票日当日投票者数速報受付業務(R6.4補欠選、R6.9市長選、R6.10衆議選、R7.2市議選)、⑥工事入札執行通知書作成業務(随時)、⑦督促状発行停止業務(随時)、⑧市長・副市長スケジュール表作成業務(R7.3: 1回)、⑨軽自動車税減免決定入力業務(R6.4月.5月: 各1回)、⑩生活保護通知書出力(毎月)、⑪生活保護情報入力(毎月) [取り組みによる効果(費用対効果など)] 【業務削減時間】 ▲1,207時間17分 ①学校伝票、③不納欠損処理、④水道開閉栓受付、⑤投票日当日投票者数、⑥工事入札、⑦督促状発行停止、⑧市長・副市長スケジュール表作成、⑨軽自動車税減免決定、⑩生活保護通知書出力、⑪生活保護情報入力、⑫住民基本台帳システム入力処理業務、⑬住民情報システム年度切替処理業務 【削減効果額】 523千円(支出経費4,307千円、効果額3,784千円) ※支出経費4,307千円のうち、ツボ作成(⑫)に係る外部委託料1,155千円(財源: 一般財源) ※効果額の算出は、削減時間について職員一人当たり時間単価で算出	検討実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B	A	A	A	令和7年度以降は費用対効果を見極めながら自動化を推進し、更なる業務効率化を図る。	未来創造課 政策企画課 教委教育総務課 水道課 関係課	未来創造課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
19	「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	①音声自動文字起こしシステムの導入 人口減少に伴う経営資源(ヒト・モノ・カネ)の制約や「働き方改革」により「時間」が制限される中で、業務量を減らす新たな取り組みの手法として導入が広まりつつある。ICT(情報通信技術)を活用した人から機械化を目的とする「音声自動文字起こしシステム(議事録作成支援)」を導入する。 ②テレビ会議の有効活用 総務課が導入する災害情報管理システム(仮称)をテレビ会議として有効活用し、「本庁～支所」及び「支所～支所」間の会議に係る移動時間を短縮し、仕事の効率化を図る。	令和元年度 ①削減時間:0時間 ②テレビ会議の活用数 H30年度:86件(127時間) R1年度:142件(225時間) 令和6年度 ①削減時間:▲1,100時間 ②テレビ会議の活用数 R6年度:2,100件	[成果指標(年度別)] ①運用拡大 ②運用(2,100件) [実施内容] ①運用拡大 評価・見直し ②評価・見直し [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①経常:1,023,000円 臨時:0円 効果:▲3,677,440円 計:▲2,654,440円 ②経常:207,240円 臨時:0円 ①議事録作成:▲1,149時間 ②テレビ会議:2,100件以上	[成果指標(年度別)に対する結果] ①議事録作成削減時間:▲1,246時間32分(目標:▲1,149時間、達成率:108.5%) (R7.3月末現在) ②テレビ会議利用件数:2,552件(目標:2,100件、達成率121.5%) (R7.3月末現在) ※①・②ともに目標を達成しているため、A評価とした。 [実施内容(取組実績)] ①議事録作成 【継続運用】端末配置(貸出専用端末2台配置、各支所テレビ会議用1台) (令和3年度～)、端末配置(テレビ会議用端末2台の活用、テレビ会議用iPad5台の活用(令和4年度～)、会議室予約者への利用促進(随時)) 【新規取組】利用中のシステムより変換率が高いシステムの検討(令和6年度～) ②テレビ会議 【継続運用】テレビ会議室1・2・3・4、未来創造課貸出機材8台(貸出機材3台・iPad5台)、各支所5台、会議室8台 【新規取組】1-A会議室インターネット回線及び常設機材設置 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①議事録作成 業務削減時間:1,246時間32分 削減効果額:▲2,966千円(支出経費:1,023千円、効果額:3,989千円) ※効果額の算出は、削減時間について職員一人当たり時間単価で算出 ②テレビ会議 業務削減時間:▲10,208時間 削減効果額:▲62,070千円(支出経費:531千円、効果額:62,601千円(うち旅費分32,666千円)) ※効果額の算出は、削減時間について職員一人当たり時間単価及び1回当たり旅費11,730円(長崎市内想定)・4時間(移動時間)の削減で算出	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B	B	B	A	①議事録作成:低コストで手軽に職員が議事録を作成できるよう、引き続き、システム刷新を検討する。 ②テレビ会議:次年度も現状維持とし、利用状況を見極めながら8年度以降の事業規模を検討する。	未来創造課	全庁
20	ICTを活用した鳥獣害対策の推進	ICT機器を駆使し、わなの見回りに係る労力の軽減や時間の短縮、わな仕掛けの遠隔操作など一度に複数頭の個体を捕獲するなどの効率化を図り、効果的な捕獲を行う。 また、得られた情報は地図情報に一元化し、総合的な鳥獣被害防止対策の基礎資料としながら、イノシシ・シカによる農作物被害の低減を図る。	令和元年度 捕獲頭数(H30年度) イノシシ 710頭 シカ 697頭 令和6年度 捕獲頭数 イノシシ 900頭 シカ 1,100頭	[成果指標(年度別)] 捕獲頭数 イノシシ 900頭 シカ 1,100頭 [実施内容] ・ICT機器を活用した効果的な捕獲を実施 ICTセンサーカメラ:10基設置 わな監視装置:10基設置 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] イノシシ・シカによる農作物被害低減 イノシシ 9,753千円 シカ 3,130千円 合計 12,883千円	[成果指標(年度別)に対する結果] 令和6年度3月末時点での捕獲頭数はイノシシ2,096頭、シカ1,324頭となり、成果指標のイノシシ900頭、シカ1,100頭を大きく上回った。 [実施内容(取組実績)] ・福江地区にWWM柵(21,781m)電気柵(12,670m)、久賀地区にWWM柵(703m)の侵入防止柵を農地へ設置した。 ・鳥獣対策システムを活用し、出没状況・捕獲情報を地図上に一元化して可視化を行い、対策計画の基礎資料としている。 ・R4年度に導入したICTイノベーション事業(過疎地域持続的発展支援事業)、(玉之浦地区にICT中継器3基及び自動発着機90個)を活用し、効果的なイノシシ・シカの捕獲を継続実施(「ほかハト」R4年度から運用継続) 親機1基・中継器1基を富江地区に導入し範囲を拡大。富江地区の捕獲業務委託に活用した。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・ICTセンサーカメラ、わな作動検知システム及び鳥獣対策システムの活用による業務効率化 ・農作物被害額の推移(参考) R5年度:イノシシ 6,126千円 シカ 924千円 合計 7,050千円 R6年度:イノシシ 8,698千円 シカ2,896千円 合計 11,594千円 ・ICTイノベーション事業(過疎地域持続的発展支援事業)により整備したICT中継器及びアプリの活用により、携帯回線が届かない山間部のわなでもスマートフォンで作動状況の確認が可能となったことで、民間の捕獲者を含む見回りの効率化が図られた(導入前比:平均6割の作業時間を削減(玉之浦地区))。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A	A	A	A	・これまで生息がなかった地域での捕獲者の確保をはじめとする実施体制の整備が課題である。引き続き捕獲体制の強化や農地への侵入防止柵設置の推進を行う。 ・生息域拡大により、有害鳥獣の生態や対処方法等、市民へ向けた普及啓発も必要である。 ・現在までに請じてきた被害防止対策についても、事業継続及び改良改善も検討しなければならない。 ・農作物被害状況を随時ホームページに掲載して住民に情報提供する。	農林課	農林課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
21	「ドローン」を活用した安全で効率的な現地確認	<p>農林課</p> <p>①中山間事業において毎年耕作状況の現地調査に多くの時間と労力を費やしている。車の通れない農道や急傾斜地、高所から見渡せない場所もあることから、ドローンを活用し、業務の安全と効率化を図る。</p> <p>②林道や農道、農業用施設の整備予定箇所や災害現場において、ドローンを活用した上空からの撮影写真により広範囲の現地状況を即座にかつ明確に把握し、計画平面図や説明資料などの作成に役立てる。(これまで多大な時間を要する現地踏査・測量や地上写真によって得ていた成果を、より早く分かりやすいものに変える。)</p>	<p>令和元年度</p> <p>①ドローンを活用した現地確認(全0件)</p> <p>②ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成(全0件)</p> <p>令和6年度</p> <p>①ドローンを活用した現地確認(福江地区全地区25協定)</p> <p>②ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①中山間事業の現地確認(25協定)</p> <p>②ドローン操作技術取得</p> <p>③ドローンに関する知識と技術の習得と活用方法検討</p> <p>[実施内容]</p> <p>①ドローン操縦技術の習得、現地確認の実施</p> <p>②ドローン活用方法検討</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>①ドローンを活用した時間・日数など</p> <p>②ドローンを活用し効率化が図られた指数(現地確認時間の短縮など)</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>○中山間事業：ドローンを活用した現地確認(福江地区全協定の26協定分)を実施。</p> <p>○耕地整備班、積・森林班</p> <p>①ドローン操作技術習得2名～3名、②ドローン活用方法検討後の実施回数は7回(松枯れ調査ほか)</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>○中山間事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空局の許可を更新し、飛行禁止区域を含む福江地区全協定の現地確認にドローンを活用した。 ※福江地区協定数は統合により26地区となった。 ○耕地整備班、積・森林班 ・新たに1名(副担当)のドローン操作技術習得のため実地操作に取り組んだ ・松枯れ被害調査や市有林現況調査のほか多面的交付金事業地区耕作状況調査及び林道災害事業の設計協議資料の作成に使用した。 <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>○中山間事業：ドローンを活用した現地確認(福江地区全協定の26協定分)を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前の現地確認方法による見込所要時間数：322時間(2人×161時間) ※一部地域の業績から算出したドローンによる現地確認の効率化割合(▲25%)をベースに算出 ※協定数は減少したが、統合であり面積は減少していないため前年と同様の算定を適用。 ・R6現地確認実時間数：138時間(2人×69時間) ・取組による効果：昨年度に引き続き、ドローン未活用時と比べ削減時間184時間(削減効果額 5,69千円)、安全性の向上 ○耕地整備班、積・森林班 ・多面的機能支払交付金事業や松枯れ調査等での現地確認を従来であれば徒歩により行っていたが、ドローンにより1箇所から確認できるため、確認作業の時間が大幅に削減できた。 ・多面的交付金事業調査：2人・2回(2日⇒1日) ・松枯れ調査：2人・4回(岐宿・三井業：4日⇒1日) ・市有林現況調査：1人・2回(玉之浦：2日⇒0.5日) ・林道災害事業設計協議用資料作成：2人1回(川原線0.5日⇒1時間) <p>⇒ 合計削減時間 52時間(削減効果額 1,65千円)</p>	検討	試行	一部実施	⇒	⇒	⇒	<p>○中山間事業：ドローン活用による現地確認を1名で実施するため、離陸地点からより平行移動を行わず、機体旋回により周辺の農道を撮影する方法を試行。これにより民家等の直前を移動しないことから、制度上は1名の操縦者で対応できる見込みとなった。(本年は試行のため2名で実施) ※飛行禁止区域は従来どおり2名体制が必要</p> <p>○耕地整備班、積・森林班：ドローン操作技術習得者が現在3名なので操作技術者を増やす。</p>		
		<p>水産課</p> <p>防波堤や護岸などの漁港施設や海岸保全施設については、台風等の災害の備えとして通常の点検や災害被災状況の確認が必要です。この点検作業は、現在、沖防波堤や付帯道路が未整備のものなどが多数あり、点検に時間と危険を伴っています。このことから、ドローンを活用した上空からの映像(写真)撮影により遠隔地を含めた広範囲の現地状況を短時間かつ明確に把握することで業務時間の短縮を図ります。また、磯焼け対策による現地確認、漁港管理における漁船係船状況把握や水面利用状況の把握など他の水産課業務においても効率化を図る。</p>	<p>令和元年度</p> <p>①漁港の日常点検箇所数 → 随時</p> <p>②漁港利用状況の把握 → 随時</p> <p>令和6年度</p> <p>①漁港の日常点検箇所数 → 13漁港(43地区)</p> <p>②漁港利用状況の把握 → 13漁港(43地区)</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①漁港の日常点検 13漁港(43地区)</p> <p>②漁港利用状況把握 13漁港(43地区)</p> <p>[実施内容]</p> <p>水産課</p> <p>①漁港の日常点検</p> <p>②漁港利用状況把握</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>水産課</p> <p>①43日/年 → 30日/年</p> <p>漁港の日常点検：1地区1日/人×43地区分の時間を要している施設点検作業をドローンの活用により30日/年に省力化し30%の労力削減</p> <p>②22日/年 → 15日/年</p> <p>漁港利用状況把握：1地区0.5日/人×43地区の時間を要している漁港利用状況調査を15日/年に省力化し30%以上の労力削減</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>○ドローンによる漁港の日常点検及び利用状況等の把握を実施(13漁港37地区)</p> <p>※未実施の6地区は、飛行禁止区域であるなどの理由で実施ができなかったもの。 → 飛行禁止区域については、陸上目視による点検のみ実施、継続する。</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>13漁港37地区において、ドローンによる施設の日常点検及び漁港の利用状況等の把握を行った。</p> <p>未実施の4地区は飛行禁止区域であるため飛行許可申請を検討したが、関係機関との事前協議などの手続きに時間を要するが、業務時間の短縮による費用の削減効果が無いと判断し陸上目視点検を実施した。残る2地区については、無人島であり施設利用がほとんど無いため点検を行わないこととした。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>○ドローンを活用した上空からの映像撮影により遠隔地を含めた広範囲の現地状況を短時間かつ明確に把握することで業務時間の短縮と職員との安全確保に繋がった。</p> <p>(削減効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港の日常点検・漁港利用状況把握(37地区) 【導入前】総処理時間 647.5時間(37地区× 対応職員数 2.5人×1地区当たりの処理時間 7時間) 【導入後】総処理時間 333時間(37地区× 対応職員数 2人×1地区当たりの処理時間4.5時間) <p>⇒削減時間▲314.5時間(削減額▲1,006千円)</p>	B	A	A	A	A	<p>漁港施設点検において、さらなる効率化と費用の削減を図るため、水中ドローンの活用を計画する。</p>			
		<p>建設課</p> <p>近年は全国的に過去に類を見ない豪雨が多発しており、五島市においても令和元年7月に50年確率クラスの豪雨にみまわれ、予想不可能な場所、規模で甚大な被害が発生し、公共土木施設の災害調査等に膨大な時間を要しました。また、本市には、多くの急傾斜地危険区域が点在しており、斜面上部や法面の状況調査は大変危険を伴う作業となることから、これらの作業にドローンを活用することで、容易性、安全性の向上と所要時間の短縮化が可能となり、公共土木施設の防災・減災や被災後の早期復旧を図る。</p>	<p>令和元年度</p> <p>ドローンを活用した現地調査、測量業務の事例(全0件)</p> <p>令和6年度</p> <p>災害復旧事業、急傾斜地対策事業に係る現地調査、測量業務</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①ドローン操作技術取得</p> <p>②ドローンに関する知識と技術の習得と活用方法検討</p> <p>③調査検討の結果から、実務に応じた運用方針の分析・最終検討</p> <p>[実施内容]</p> <p>・ドローン操作技術取得</p> <p>・ドローン活用方法検討</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>①ドローン活用による作業短縮化が図られた時間</p> <p>②ドローン活用により公共土木施設の早期供用が図られた日数</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>・今年度の発生災害箇所での現地調査等は、小規模及び少であったため職員による簡易調査等に対応し、ドローンを活用した調査までは行わなかった。</p> <p>・国・県主催の講習会等による情報収集はできなかったが、昨年度までに収集した情報等の整理を行った。</p> <p>・ドローン等機器の活用について、実務に応じた運用方針の検討を行い調査資料の整理を行った。</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>・今年度発生災害が小規模であり、カメラ等による通常使用する機器で対応したため、現地調査等へのドローンの活用は行わなかった。</p> <p>・国・県主催の講習会への参加依頼があったものの、実務との調整が取れない等の理由で参加出来なかったが、昨年度までに収集した情報等の整理を行った。</p> <p>・当市に対する過去の災害の発生状況及び活用実績などを整理し、機器を含めた実務に必要な最終検討資料を作成した。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>・令和6年度も現地調査等への活用は無く、取組による効果は生じていない。</p>						<p>・昨年度までの取り組み、今年度の調査資料をもとに活用方法を再検討した結果、建設課でのドローン等機器の購入については今年度をもって見送る判断としたい。</p>			

3課の取組全体で「A評価」とした

③職員の意識改革と人材育成

【No. 22 ~ 24】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
22	内部統制制度の導入・推進	財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するため、組織におけるリスクを洗い出し、有効な対応策を講じたうえで、システム化(マニュアル化)された執行体制及びチェック体制を整備し、運用及び評価(報告)をPDCAサイクルにより実効性・有効性を高め、リスク発現の低減化を図るため、令和5年度までに地方自治法に基づく内部統制制度を導入する。(地方自治法第150条に基づく内部統制体制の推進)	令和元年度 内部統制制度の未導入 令和6年度 内部統制制度の導入	[成果指標(年度別)] 本格実施 実施内容① [実施内容] ①運用、前年度の報告書作成、提出・公表、業務プロセス等の見直し [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①内部統制制度の本格実施(2年目) ②令和5年度内部統制評価報告書の作成・議会提出・公表の実施(評価結果:概ね有効に整備・運用されている) ③令和7年度に向けた集中対応全庁リスクの見直し [実施内容(取組実績)] ①毎月10日(内部統制の日)の内部統制通信発行・対応策実施の周知(サイボウズ掲示板)、内部統制研修の開催(動画研修)、集中対応全庁リスク・各所属の個別リスクの対応策設定・運用、各所属中間評価(9月)・最終評価(2月)の実施 ②R6.6.13内部統制推進本部会議(令和5年度内部統制評価報告書の決定)、R6.9.18評価報告書の議会提出・市HPでの公表 ③内部統制推進チーム会議(2回)、内部統制推進部会(1回)を開催し、集中対応全庁リスクの見直しを実施 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 不適切な会計処理に係る懸未事件数 R6:66件(基準年度(R2)比:▲13【削減率16.5%】)	検討	試行	⇒	実施	⇒	第5次行政改革においても取組を継続し、運用・評価・見直しを継続することで内部統制の更なる有効性の向上を図る。	総務課	全庁	
23	人事評価制度の推進	平成28年度から導入した人事評価制度について、公正かつ透明性の高い精度の運用を行うとともに、評価結果を職員の人材育成や給与、処遇等への反映に活用し、人事管理を推進していく。	令和元年度 ・人事評価結果の給与等への反映及び能力開発への検討 令和6年度 ・人事評価結果の給与、分限等への反映 ・職員の能力開発の向上	[成果指標(年度別)] ①人事評価の実施 ②人事評価結果の反映に係る運用開始(昇給、勤労手当) ③人事評価結果の任用、分限等への反映方法及び内容の検討(令和7年度の評価から反映を見込む) [実施内容] ①人事評価の継続実施・制度運用の改善 ②人事評価結果の反映(昇給、勤労手当) ③人事評価結果の任用、分限等への反映方法及び内容の検討(令和7年度の評価から反映を見込む) [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①②人事評価を実施し、その評価結果を昇給・勤労手当に反映させた。 ③分限処分への活用については、県12市において例規又は内規に明文化して活用している団体がなく、規定等の整備までに至らなかった。 [実施内容(取組実績)] ①人事評価の目標設定や評価時期に合わせて、人事評価制度研修を年3回開催した。なお、被評価者研修については、昨年に引き続き入庁3年目の職員を含めて対象者を拡大し、制度の趣旨や取組方法等についてより理解を深めてもらうため、2年連続研修受講をしてもらった。また、会計年度任用職員についても勤労手当の支給が可能となったことから人事評価研修を実施した。R6年度受講者213人(被評価者・評価者)、会計年度任用職員受講者272名 ②人事評価結果を給与等(昇給、勤労手当)に反映させた。 ③分限処分への反映については、県下12市の自治体において例規又は内規に明文化して活用している団体はなく、各市においても分限処分への活用は進んでいない状況である。総務課としては、給与等(昇給、勤労手当)への反映をしっかりと公正かつ透明性の高い運用にて定着させつつ、引き続き分限処分への活用について検討したい。次年度からの反映については困難である。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ○人事評価の結果 各課等で組織目標を掲げ、面談を通じて仕事の進め方やアドバイス、フィードバックする機会をもつことで、職員の人材育成が図られた。 ・R6年度:職員503人 【能力評価】S評価0人(0%)、A評価119人(23.7%)、B評価380人(75.5%)、C評価4人(0.8%)、D評価0人(0%) ※うち業績未実施4人 【業績評価】S評価1人(0.2%)、A評価85人(17.0%)、B評価332人(66.6%)、C評価76人(15.2%)、D評価5人(1.0%) ・R5年度:職員512人 【能力評価】S評価1人(0.2%)、A評価115人(22.5%)、B評価388人(75.8%)、C評価8人(1.5%)、D評価0人(0%) ※うち業績未実施1人 【業績評価】S評価0人(0%)、A評価114人(22.3%)、B評価321人(62.8%)、C評価71人(13.9%)、D評価5人(1.0%)	実施	⇒	検討	⇒	⇒	部署の違いによる評価のばらつきがないように、評価者のレベル向上が最大の課題である。公正・公平に評価できるよう研修会を継続して実施していく。人事評価を人材育成につなげる必要がある。	総務課	全庁	

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
24	職員研修の充実・提案制度の推進	<p>①職員研修 職務意欲・政策形成能力向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、職員の研修参加の機会を積極的に推進する。</p> <p>②提案制度 職員に政策参加機会を提供し、職務意欲・政策形成能力の向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、制度の積極的な活用を図る。</p>	<p>令和元年度</p> <p>①職員研修受講者の割合 ②職員提案件数：0件/年</p> <p>令和6年度</p> <p>①350%以上(指標：延べ受講者数÷全職員数) ※一人一つ以上の受講 ②職員提案件数：3件/年</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①職員研修受講者割合319.4% ②職員提案件数5件(うち3件は要件審査で不受理)</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>①職員数に占める受講者(e-ラーニング研修を含む)の割合が、319.4%(前年度：363.5%)となった。※研修受講実績1,741人÷職員数5,455人÷受講率319.4% ②通年募集しているが、募集強化期間を6月から8月とし、全庁宛て通知を行った。受理となった提案2件について、行政事務改善委員会(R6.12開催)の審査を経て採否等を決定した。※債権管理(収納・滞納対策)の一元化(実施に向けて検討)のうえR7年度の組織機構見直しの中で判断)、ウェルネスビズ(採択)</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>—</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>①職員研修受講者割合319.4% ②職員提案件数5件(うち3件は要件審査で不受理)</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>①職員数に占める受講者(e-ラーニング研修を含む)の割合が、319.4%(前年度：363.5%)となった。※研修受講実績1,741人÷職員数5,455人÷受講率319.4% ②通年募集しているが、募集強化期間を6月から8月とし、全庁宛て通知を行った。受理となった提案2件について、行政事務改善委員会(R6.12開催)の審査を経て採否等を決定した。※債権管理(収納・滞納対策)の一元化(実施に向けて検討)のうえR7年度の組織機構見直しの中で判断)、ウェルネスビズ(採択)</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>①職員の人材育成及び職務に関連する新しい知識や必要なスキルの習得。アカデミー研修については、複数の分野で受講することができた。(税務、財政、生活保護、地域づくり、観光等) ②令和6年度提案項目は実施準備段階で具体的な効果は生じていないが、要件審査の不受理分を含め職員提案総数が増加しており、職員への政策参加機会の提供による職務意欲・政策形成能力の向上が図られている。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>①オンラインやweb研修は、可能な範囲で受講対象者を指定し、多くの職員が受講するよう促していく。 ②第5次行政改革でも五島市職員提案規程に基づき積極的な改善提案の機会を確保する。</p>	総務課	全庁

④ワーク・ライフ・バランスの実現 【No. 25 ~ 26】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
25	働きやすい職場環境の整備	<p>職員が意欲を持って職務に従事し、持てる能力を十分に発揮することができるように良好な職場環境を整備するとともに、職員の働き方に対する意識改革を促す。</p>	<p>令和元年度</p> <p>①衛生委員会の毎月開催(12回)及び職場巡視(年1回)の実施 ②ストレスチェックの受検率 ・H30実績：94.2% ③育児休業取得者数 ・H30実績：0人</p> <p>令和6年度</p> <p>①衛生委員会の毎月開催(12回)及び職場巡視(年1回)の実施 ②ストレスチェックの受検率：100% ③男性職員の育児休業取得者数：1人以上</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①衛生委員会の毎月開催(12回)職場巡視(年1回)の実施 ②ストレスチェック受検率：100% ③育児休業取得者数：1人以上</p> <p>[実施内容]</p> <p>①衛生委員会を毎月開催し、職員の健康管理や職場環境の改善に向けた取り組みを協議する。 ②対象職員への制度周知及び声掛け。 ③男性職員の育児参加機会の確保</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>①職員の健康管理や職場環境の改善 ②職員のメンタルヘルス予防 ③男性職員の育児参加機会の確保</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>①衛生委員会について毎月開催(職場巡視実施のため未開催の7月を除く)し、4班に分かれて職場巡視を実施。 ②ストレスチェックについて休職者等のやむを得ない理由がある者を除く全ての対象者が受験。 ③年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員は12名で、8名の男性職員の育児休業取得。</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>①衛生委員会は、職場巡視を行う7月を除き毎月開催(R6.11回)した。職場巡視は、年4回実施(38か所) ②ストレスチェックの受検率は、94.50%(R5.97.54%)通知やサイボウズ掲示板等にて受検勧奨を行った。 ③男性職員の育児休業取得者数は8人(R5:7人)。総務課人事班に扶養手続きで訪れる職員には個別に育児休業の周知をした。育児休業を取得した男性職員の体験談を掲示板に掲載し、男性職員の取得意欲向上を図った。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>職場における安全衛生環境の改善、男性職員の育児休業取得の増加による育児への参加拡大</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>対象者に対し、育児休業制度について個々に情報提供し、希望に応じて面談による説明を行う。育児休業取得に伴う所属部署の業務調整が必要(長期取得の場合は、代替職員として会計年度任用職員を配置する)。</p>	総務課	全庁
26	職員の健康保持増進に向けた取り組みの推進	<p>業務の進め方の見直しによる効率化など、働き方を見直すことにより、時間外勤務を削減するとともに年次有給休暇等の取得を促進する。 これにより、職員のワーク・ライフ・バランスを保ち、職員がより地域活動へ参加していくことができる職場環境を整備する。</p>	<p>令和元年度</p> <p>①時間外勤務の時間数(H30実績：10.5時間) ②年次有給休暇の取得日数(H30実績：12.4日) ③リフレッシュ休暇の取得率(H30実績：88.9%)</p> <p>令和6年度</p> <p>①時間外勤務の時間数 目標値：10時間以内 ②年次有給休暇の取得日数 目標値：15日以上 ③リフレッシュ休暇の取得率 目標値：100%</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①時間外：10時間以内 ②年次有給：15日以上 ③リフレッシュ：100%</p> <p>[実施内容]</p> <p>①時間外勤務の実態把握と調査 ・時間外勤務の実態に基づき、ヒアリング(必要に応じて)の実施 ②休暇の取得促進 ③対象者への周知徹底 ・②③職員への休暇の取得を促進(文書発信、所属長からの取得促進等)</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>—</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>①時間外：【確定値】9.9時間 ②年次有給(夏季休暇含む)：【確定値】17.5日 ③リフレッシュ：98.0%(対象者49名中、48名取得、1名は休職中)ほぼ目標を達成することができた。</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>①時間外勤務の事前決裁の徹底、所属長の業務管理により状況把握。年間360時間を超える職員数は、12名(R5.8名より4名増加)。ノー残業デーを各課において実施。 ②6月に休暇取得の促進通知の発出。所属長に対し、個人別年次取得状況表を3回(6、8、11月)配付し、職員には取得計画書の作成及び所属長には取得計画書の管理を依頼し、取得促進の取組を行った。 ③年度当初に対象者への通知(4/10)、未取得者へ粘り強く連絡を行い取得促進を行った。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>職員の心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的とし、令和5年度から令和6年度までの2年間を試行期間とし、夏季休暇付与を3日から5日に増やす取り組みの最終年であった。数値は前年度と変わらないが、試行期間と周知していたため、休みの計画が立てやすかったのではと想定できる。前年度から減少していないため、心身のリフレッシュや、職員が家族と過ごす時間や地域と関わる時間が保たれたと判断できる。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>令和3年度より、年次有給休暇取得日数5日未満の方の名簿を早い段階から定期的に所属長に配付し、取得促進を図っている。年々取得率が上がっており、引き続き同様の取り組みを実施する。時間外については勤務時間を客観的に把握する手段を構築する必要がある。</p>	総務課	全庁

【基本方針Ⅲ】健全な財政運営

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）持続可能な財政運営

①経営視点に立った経費の節減・合理化 【No. 27 ~ 33】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
27	第4次五島市財政改革プランの策定・推進	<p>各種財政指標等についての明確な数値目標を設定し、中長期的な展望のもとに財政の構造改革を断行し、健全な財政運営が図られるよう次期「財政改革プラン」を策定し、積極的に推進する。</p> <p>歳入と歳出の両面から財政の健全化に取り組むとともに、施策・事業の「選択と集中」により、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指す。</p>	<p>令和元年度 ◆第3次財政改革プラン(H28~R2)の目標</p> <p>I. 取組期間中の単年度収支不足を解消します。 II. 取組期間中の経常収支比率の現行水準維持(91%)を目指します。 III. 取組期間中の実質公債費比率9%未満を維持します。</p> <p>令和6年度 ◆第4次財政改革プラン(R3~R7)の目標</p> <p>I. 令和7年度における財源調整基金残高について、4.7億64百万円以上を維持することを目指します。 II. 取組期間中の経常収支比率について、9.5%未満を維持することを目指します。 III. 取組期間中の実質公債費比率について、9%未満を維持することを目指します。</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①財源調整基金残高4,758百万円 ②経常収支比率95%未満 ③実質公債費比率9%未満</p> <p>[実施内容]</p> <p>・各数値目標達成のための取り組み ・中期財政見通しの見直し(作成・公表)</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>I. 令和7年度における財源調整基金残高について、4.7億64百万円以上を維持することを目指します。 II. 取組期間中の経常収支比率について、9.5%未満を維持することを目指します。 III. 取組期間中の実質公債費比率について、9%未満を維持することを目指します。</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>財源調整基金残高 6,166百万円(確定値) 経常収支比率 93.9%(R6年度見込値) ※R5年度:93.9% 実質公債費比率 8.6%(R6年度見込値) ※R5年度:8.4%</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>令和6年度財源調整基金現在高の状況(3月補正後) 積立:418,603千円、取崩:756,534千円⇒△337,931千円 直近の令和6年度当初予算を基準として中期財政見直し(R7年度~R11年度)を作成、見直しを行った。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>第4次財政改革プランにおけるR6年度財源調整基金(財調+減債)残高 4,758百万円以上 → 3月補正後 5,856百万円で目標数値の範囲内 R6年度財源不足額(財調調整基金) 当初予算時954百万円 → 3月補正後419百万円(積立金336百万円、繰入金755百万円) R6年度経常収支比率(見込)93.9%、実質公債費比率(見込)8.6%で目標数値の範囲内</p>	実施検討	実施	⇒	⇒	⇒	大型建設事業の財源として借入れた市債の元金償還開始に伴い、令和4年度から公債費が増加・高止まりしており、今後、実質公債費比率の上昇が見込まれることから、後年度の公債費の抑制を図るため決算剰余金等を活用して繰上償還を実施するなど、引き続き歳出抑制に努める。	財政課	全庁	
28	「事業評価」による事務事業の見直し	<p>事業評価により、事業の実施状況や成果に対する評価を行い、事業の実施期間及び廃止・見直し時期を明確にすることで「選択と集中」を図り、予算編成等に反映する。</p> <p>事業評価の実施により、事業の実施期間及び廃止・見直し時期を明確化し、予算編成へ反映する。</p>	<p>令和元年度 事業評価の隔年実施(2年ごと) ※内容:自己評価</p> <p>令和6年度 事業評価の隔年実施(2年ごと) ※内容:自己評価及び財政課による評価</p>	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>事業評価実施方法の検討(必要に応じて)</p> <p>[実施内容]</p> <p>①現在実施している事業評価の実施方法の見直しを行う(必要に応じて) ②令和3年度、5年度事業評価の進捗管理(予算編成反映など)</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <p>令和3年度及び令和5年度事業評価の対象とした経費に係る削減・拡大事業数、予算額(翌年度当初予算ベース)</p>	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <p>①これまで隔年(2年に1回)実施している「各課自己評価+財政課評価」による事業評価の方法を見直した。 ②令和3年度事業評価の進捗管理(令和6年度補正予算、令和7年度当初予算反映) ・縮小2件⇒1件予算額増加、1件要求なし ・廃止7件⇒7件廃止 ・見直し12件⇒廃止4件、他の補助金と統合1件、見直しにより予算増1件、見直しにより継続1件、予算化しなくなったもの1件(4件は見直し継続中) 令和5年度事業評価の進捗管理(令和6年度補正予算、令和7年度当初予算反映) ・縮小1件⇒1件予算額減少 ・廃止4件⇒3件廃止、1件はR6廃止したがR7見直しにより予算増 ・見直し12件⇒7件廃止、見直しにより継続2件(3件は見直し継続中)</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>①令和7年度から実施する事業評価について、毎年の次年度当初予算査定時に事業評価を実施、予算要求時に提出される予算の概要調査及び補助金評価表により、個別具体的な事業評価を行うことで、事業の取捨選択を行うことを決定した。 ②令和6年度当初予算査定時に進捗状況の確認を行った。</p> <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <p>①予算要求時に事業評価を実施することで効率化を図り、事業の選択と集中、財源の捻出に繋がる。 ②令和3年度事業評価の進捗管理(令和6年度補正予算、令和7年度当初予算反映) ・縮小2件⇒1件予算額増加、1件要求なし【前年度からの影響額+19,577千円】 ・廃止7件⇒7件廃止【前年度からの影響額△15,000千円】 ・見直し12件⇒廃止4件、他の補助金と統合1件、見直しにより予算増1件、見直しにより継続1件、予算化しなくなったもの1件(4件は見直し継続中)【前年度からの影響額△29,220千円】 令和5年度事業評価の進捗管理(令和6年度補正予算、令和7年度当初予算反映) ・縮小1件⇒1件予算額減少【前年度からの影響額△3,494千円】 ・廃止4件⇒3件廃止、1件はR6廃止したがR7見直しにより予算増【前年度からの影響額+495千円】 ・見直し12件⇒7件廃止、見直しにより継続2件(3件は見直し継続中)【前年度からの影響額△12,815千円】</p>	検討	実施	検討	実施	検討	①当初予算査定時の事業評価体制の整備が必要となる。 ②現状維持と評価した事業についても予算査定時に進捗状況を確認し、時点での必要性や効果などから予算額へ反映させる。	財政課	全庁	

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
29	地方公会計制度の効果的な運用	令和3年度からの新たな財務会計システム導入にあわせて、運用方法を「日々仕訳方式」に変更し効率化を図るとともに、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、財務資料を事業マネジメントへ活用する。 「日々仕訳方式」の円滑な移行を図るとともに、財務資料の分析を行い、予算編成や事業評価等に有効活用する。	令和元年度 ①期末一括仕訳方式での運用 ②財務資料の活用(なし) 令和6年度 ①R3年度:日々仕訳方式での運用 ②R5年度:財務資料の活用(予算編成、事業評価等)	[成果指標(年度別)] ①日々仕訳方式による財務資料の作成 ②財務資料活用方法の実行 [実施内容] ①日々仕訳方式による財務資料の作成 ②予算編成、事業評価等への活用 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①日々仕訳方式により財務資料を作成した。 ②固定資産台帳の情報をもとに、売却・貸付可能な財産を抽出、選定、周知を行い、遊休資産の活用を図った。 [実施内容(取組実績)] ①日々仕訳方式により財務資料を作成した。 ②抽出件数:431件⇒市ホームページ及び本庁舎掲示板において、売却・貸付可能物件の情報発信:95件(146筆) ※新規、売却済など更新 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①日々仕訳方式への変更に伴い、一括して行っていた事務処理が分散化され標準化及び効率化が図られた。(業務削減時間:▲40時間) ②売却・貸付を行った。売却・・・5件(旧教職員住宅:2棟、普通財産の土地:3件)	検討 実施 検討 ⇒ 実施 ⇒	B	C	C	B	B	①日々仕訳方式による財務資料作成作業の効率化。 ②その他の活用方法の研究(今後も、国が公表している取組事例を参考にしながら、その他の活用方法について検討する。)	財政課	全庁
30	給与等の適正化	国、県、他市等との均衡を勘案のうえ、給与水準の適正化を図り、広く市民の理解が得られるよう努める。 ①人事院勧告への適正な対応 ②国と異なる給与制度の見直し	令和元年度 ①ラスパイレ指数(H31.4.1:96.4) 令和6年度 ①ラスパイレ指数(100以下) ②国に準じて改正	[成果指標(年度別)] ①ラスパイレ指数100以下 ②国に準じて改正 [実施内容] ①人事院勧告に基づき対応 ・人事院勧告に準じた給与等改定 ②国と乖離する給与体系の見直し ・国、県、職員組合との調整 ・国、県、他市の状況等を精査のうえ、職員組合との調整。 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①R6.4.1のラスパイレ指数96.0 ②国に対象業務のない独自手当については、継続すべきものと判断した。 [実施内容(取組実績)] ①人事院勧告に基づき、国に準じて給与改定を実施した。 ②特殊勤務手当については、「徴収事務従事者手当」と「福祉事務従事者手当」があるが、国はこの2つの業務自体がなく、国とのバランスで検討すべきものではない。これらの手当について、県内各市の状況把握を行ったが、どの自治体も当市と同様に制度として運用している状況であるため、当該手当は継続すべきものであると判断した。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 3年連続で、人事院勧告により給与は増額となっているため、人件費の抑制にはなっていないと思われる。ただし、県内の自治体でのラスパイレ指数では、当市は低い方であるため財政の健全化といえる。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	B	B	B	A	A	引き続き、人事院勧告に基づいた対応を実施していく。	総務課	全庁
31	医科・歯科診療所における効果的な運営体制の見直し	運営体制の見直しを行い、人員配置の適正化などを実施することで、運営費(人件費・一般会計からの繰入金)の抑制などの削減を実施する。 ・診療所の運営体制の見直しを行ったうえで各診療所に適切な人員配置を行う。 ・令和4年度までに各診療所の運営体制の見直し及び変更を行い、効果的な運営体制を実施。	令和元年度 ◆令和2年4月1日時点の配置予定 ①伊福貴診療所 ②眞島診療所 ③久賀診療所 ④玉之浦診療所 ⑤玉之浦歯科診療所 ⑥三井楽診療所 ⑦三井楽診療所嵯峨島出張所 医師4名、事務局長2名、看護師14名など 令和6年度 令和4年度までに各診療所の運営体制の見直しを実施	[成果指標(年度別)] ・運営体制変更 ・二次離島診療所の運営体制の見直し [実施内容] 二次離島診療所の今後の医療需要を踏まえ、運営体制の見直しを行う。 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 運営体制の見直しを行い、人員配置の適正化などを実施することで、運営費(人件費・一般会計からの繰入金)の抑制などの削減に期待できる。 ・人員配置の適正化 ・人件費削減 ・一般会計繰入金抑制(R3比較) 削減見込額:22,101千円	[成果指標(年度別)に対する結果] 玉之浦診療所医師は欠員の状況、二次離島診療所を含め医療提供体制の見直し検討を進めている。 ※医師及び医療従事者の確保が難しい状況はふまえ、今後の医療需要を踏まえた二次離島診療所の運営体制の見直しについては継続検討 [実施内容(取組実績)] 玉之浦診療所常勤医師医師募集の状況については、R6.1月よりながさき地域医療人材支援センター及び長崎県医師会のホームページに掲載依頼。 R6.8に1名及びR6.12に1名、ながさき地域医療人材支援センターに応募があった医師希望者による現地視察・面談を行ったが、診療体制など市の条件と相違があったため採用を見送った。 R7.1五島医師会と協議し、R7.4月以降も代診医師による診療を引き続き実施していくことで調整したため、医師募集は一旦休止した。 二次離島診療所の運営体制については、常勤医師を確保できる間は医療サービスの提供を継続することとしている。 玉之浦の出張診療所のあり方も含めて、二次離島診療所の運営体制については継続して検討を実施している。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ○三井楽診療所及び三井楽診療所嵯峨島出張診療所については、R5年度と同様の削減が見込まれる ○玉之浦診療所の4出張診療所、伊福貴診療所本館分院については運営体制見直しを継続して検討しているため、取組効果はなし	検討 ⇒ 実施 ⇒ ⇒	B	A	A	B	B	医師及び医療従事者の確保が難しい中、今後の医療需要を踏まえた運営体制の見直しについては継続して検討を行う必要がある。	国保健康政策課	国保健康政策課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
32	令和4年度 取下げ 学校給食費の公会計化	現在、学校給食費の会計は私会計となっております。公会計にすることで給食費の透明化を図る。	令和元年度 私会計	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
			令和6年度 公会計運用準備完了 (R7.4.1実施)												検討 ⇒ ⇒ 実施 ⇒
33	令和3年度 実施終了 五島市公設小売市場運営の見直し	総務省方針により令和3年3月末までに公営企業経営戦略を策定しなければならないことから、令和2年6月までに市場の在り方として方向性を検討(①現状維持で活性化②市場閉鎖③普通会計へ移行④民間移譲)し、経営戦略策定が必要な方法を選択した場合(①現状維持)には策定に着手する。	令和元年度 入居者数5事業者(8.5マス) 入居率38% 収入(見込):1,771,895円 ※1事業者(17分)は使用料免除	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
			令和6年度 以下の4つの選択肢から運営の在り方を検討し最終指標を設定する ①現状維持で運営(入居率55%(12マス)で黒字化) ②市場閉鎖(移転補償費を補償し退去) ③企業会計から普通会計へ移行(公益性重視) ④民間へ移譲												

②自主財源の徹底確保

【No. 34 ~ 38】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
34	五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底	<p>監査委員から「滞納金などの債権、特に私債権の管理において、事務処理の基準等が定められておらず、職員の認識や取扱いに相違が生じていることから、市の債権を横断的に管理する」よう対応が求められている。これを受けて、市の債権管理の統一的な基準として「債権管理事務取扱規程」(以下「債権管理規程」という。)を制定し、市の債権管理の適正化を図る。</p> <p>①債権管理規程を制定し、同規程に基づき市が保有している債権の整理を行う。(令和3年度末まで)</p> <p>②債権管理規程に従い、市の債権の管理方法の統一を図り、徴収事務等を徹底する。(令和4年度から)</p> <p>③債権管理条例を制定し、死亡、破産等により回収不能と認められる債権については放棄し、不納欠損による債権の整理を行う。(令和5年度から)</p>	令和元年度 債権管理規程の制定に向けて準備を進めている。	令和6年度 債権管理の事務処理方法の全庁的な統一を図る。	<p>[成果指標(年度別)]</p> <p>①債権管理条例及び施行規則に定める事務処理の実施</p> <p>②新たに発生する滞納金の債権管理台帳を整理</p> <p>[実施内容]</p> <p>①債権管理条例に基づく債権整理及び施行規則に定める督促、催告、請求、納付指導などの事務処理を実施する。</p> <p>②新たに発生する滞納金の債権管理台帳を整理する。</p> <p>[取り組みにより期待する効果(費用対効果など)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理条例及び施行規則に定める事務処理の実施件数 ・債権管理条例及び施行規則に定める事務処理の実施により徴収した債権の数 ・債権管理条例及び施行規則に定める事務処理の実施により不能欠損処理を行った債権の数 	<p>[成果指標(年度別)に対する結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理条例及び施行規則等に基づき督促、催告等の事務処理を実施した。 ・新たに発生した滞納金の債権管理台帳の整備を行った。 <p>[実施内容(取組実績)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理条例及び施行規則等に基づき、督促6,301件、文書催告1,564件のほか電話催告、納付指導などを実施した。 <p>[取り組みによる効果(費用対効果など)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課、債権管理条例及び施行規則等に基づき督促、催告、納付指導などを実施するなど、統一的な事務処理基準に沿って債権の回収及び管理が行われた。 <p>滞納件数▲1,432件、不納欠損件数421件(※R7.3.31現在:各課調査結果に基づく)</p>	検討 ⇒ 実施 ⇒ ⇒	A A A A A	各課での債権管理、新たに発生する滞納金の台帳整備の進捗状況管理等を実施する。	財政課	財政課関係課			

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
35	施設使用料の見直し	受益者負担と公費負担の割合の考え方を明確化し、必要に応じて受益者の負担とサービスの関係見直しを行い、使用料の算定方法、類似施設間及び減免規定の適正化を図る。 受益者の負担割合がおおむね妥当なものになるよう、負担割合の考え方(方針、基準)を定め、必要に応じて使用料及び減免規定の見直しを行う。	令和元年度 各施設ごとの考え方による使用料、減免規定の設定 令和6年度 減免規定の運用方法の見直し実施 市全体の考え方(方針、基準)による使用料、減免規定の見直し実施	[成果指標(年度別)] ①減免規定の運用方法の見直し実施 ②使用料等適正化のための算定方法の方針、基準設定及び見直し実施 [実施内容] 方針、基準の設定及び見直し実施 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 【改正】 関係条例等の改正数(改正した条例等の数/改正が必要と判断した条例等の数)	[成果指標(年度別)に対する結果] 方針、基準は、案の段階で、確定版の作成には至らず、使用料等の見直しは、実施できていない。 [実施内容(取組実績)] 令和6年7月、各施設所管部署へ基準(案)についての確認を依頼した。 (確認結果の集約、反映は、実施出来ていない。) [取り組みによる効果(費用対効果など)] 令和6年度は、使用料等の見直しに至らず、取り組みによる効果は生じない。	検討 一部 実施 検討 ⇒ ⇒ 実施	C	C	C	B	C	令和7年度 ①使用料・手数料の見直し検討・方針を決定する。 ②減免規定の運用方法の見直し検討・方針を決定する。 ・各施設等所管課へのガイドラインに基づく見直しを依頼する。 ・各施設等所管課の見直し状況を把握(経過確認・情報共有)する。 ・年度末までに各施設等所管課において、各施設の見直し方針を決定する。	財政課	全庁
36	ふるさと納税の推進	五島市ふるさと納税推進により自主財源の確保を図るとともに、本市を応援したいという寄附者の増加と返礼品送付による地域経済の活性化に繋がるよう、情報発信の強化、返礼品の充実などふるさと納税事業をより一層推進する。	令和元年度 寄附金額 約190,000千円 寄附件数 約7,000件 (R2.1月末現在) 令和6年度 寄附金額 約650,000千円 寄附件数 約30,000件	[成果指標(年度別)] ・寄附金額 650,000千円 ・寄附件数 30,000件 [実施内容] ①ふるさと納税「かたけ」の本格運用 ②五島市を訪れる観光客への周知 ③「かたけ」等イベント、しまとく通貨とのコラボ商品導入 ④新規ポータルサイトの開設 ⑤ふるさと納税業務委託 ⑥返礼品の掘り起こし ⑦ポータルサイト内広告実施 ⑧既存ポータルサイトの見直し [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ○地域への経済効果 返礼品取引額200,000千円 ●寄附金の活用額 基金取崩額650,000千円	[成果指標(年度別)に対する結果] ・令和6年度寄附実績: 691,329,646円(達成率106.3%) ・寄附件数30,913件(達成率:103%) ・令和6年度返礼品取引額: 224,982,385円(返礼品業務委託料)(達成率107.9%) [実施内容(取組実績)] ①ふるさと納税業務の外部委託 ②広告3回実施 ③ポータルサイトレビュー増加のための取組 ④オンラインワンストップ申請の導入 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ①R5年度寄附額713,107,764円 → R6年度寄附額691,329,646円 ②(1)楽天ポータルサイトを通じた寄附金額前年比126.72%(R7.3.31現在)。(2)孤独のグルメ五島市ふるさと納税コラボ広告を実施。(3)ESSEふるさとグランプリ2024 金賞1返礼品、銀賞4返礼品 ③ポータルサイトのレビューを増やす取組(R7.3.31まで実施) ④オンラインワンストップ申請R6.11.18導入 ワンストップ申請利用者数前年比113%(R7.3.31現在)	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	B	A	A	A	①寄附額の現状維持及び増加のための取組 ・リピーター増の取組(既存寄附者へのカタログ送付、寄附金の使い道を周知)。 ・現地決着型ふるさと納税など新たな寄附方法の導入。	政策企画課	政策企画課
37	市税・国民健康保険税の収納率向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、納期内納税の周知徹底、滞納整理の強化を実施して収納率の向上を図る。	令和元年度 ①市税収納率(H30: 92.12%) ※過年度分を含む ②国民健康保険税収納率(H30: 78.66%) ※過年度分を含む 令和6年度 ①市税収納率(R6: 92.9%) ※過年度分を含む ②国民健康保険税収納率(R6: 79.4%) ※過年度分を含む	[成果指標(年度別)] ①市税: 92.9% ②国民健康保険税: 79.4% [実施内容] 各種財産調査、文書・電話等による催告、納税相談、財産(給与預金保険他)差押、財産捜索、執行停止処分、FP生活再建納税相談、回収機構との連携事業、収納体制の見直し強化、徴収担当者研修育成等 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] ①市税96.77% ②国保90.22% ※令和7年5月末現在。 [実施内容(取組実績)] ・各種財産調査(給与・預金・保険等)の実施のほか、催告書専用封筒を用いた一斉催告及び個別催告等の実施 ・納税相談、ファイナンシャルプランナーによる生活再建納税相談の実施及び差押え、捜索等の滞納処分の強化を実施した。 ・QRコードによる納税を開始し、納税者の利便性の向上を図った。 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・継続的な滞納処分の強化等により、成果指標の収納率を上回る見込みである。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A	A	A	A	・引き続き財産調査により、換価可能な財産の発見に努め滞納処分を執行する。 ・電話や文書による催告にも何ら反応がない滞納者及び納付約束不履行者に対して臨戸訪問を強化し、納税指導を実施する。	税務課	税務課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
38	市営住宅使用料の収納率向上	住宅使用料の徴収率の向上(単独住宅・駐車場を除く)に取り組みます。 住宅使用料の滞納整理については、滞納額の解消に向けた抜本的な対策を図るための一つの取り組みとして経済的に厳しい滞納世帯との面談、戸別訪問徴収等を強化するとともに、再三の催告にもかかわらず、納付を履行しない滞納世帯に対しては、強制的な退去命令措置に取り組みます。 過年度分については、不納欠損処理を見据えた債権整理を行っています。	令和元年度 ①現年度分徴収率:99.95%(H30年度決算) ②過年度分徴収額:約775千円 ※滞納繰越分額:21,338,915円(H31年度予算) 令和6年度 ①現年度分徴収率:100.00%(R6年度決算) ②過年度分徴収額:500千円(毎年度)	【成果指標(年度別)】 ①現年度分徴収率:100.00% ②過年度分徴収額:500千円(毎年度) 【実施内容】 「戸別訪問徴収」の強化 ・家賃納付が遅延している世帯に対し戸別訪問し、家賃の早期納付を促す。 「強制退去」の実施 ・家賃の納付誓約を履行しない滞納世帯に対しては退去命令を送付し、強制退去を実施する。 「不納欠損処理を見据えた債権整理」 【取り組みにより期待する効果(費用対効果など)】 ②過年度分徴収額:500千円	【成果指標(年度別)に対する結果】 現年度分100.00%、過年度分261,200円(R7.3.31現在)であり、目標に至らなかった。 【実施内容(取組実績)】 ・戸別訪問徴収、個別納付相談等を実施した。 ・強制退去の対象となる世帯はなかった。 ・R7.2.27時効の援用により3,001,324円を不納欠損処理 【取り組みによる効果(費用対効果など)】 ・滞納繰越額額の減少(令和5年度末:9,791,135円⇒令和6年度末:6,528,611円) ・現年度分の徴収率は、100.00%	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	C	A	A	B	B	引き続き住宅使用料の早期納付を促す。過年度分については、5年間の徴収と不能欠損処理により14,278,204円減少させている。次年度以降は滞納者9名中4名が島外転出者のため、徴収が難しいものが残っている状況ではあるが、引き続き徴収に向けた取組を進める。	建設課	建設課

取り組むべき課題(主要推進項目): 2) 財産の適正管理及び有効活用

① 公共施設等の整理・統廃合

【No. 39 ~ 46】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
39	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進	五島市公共施設等総合管理計画において、「次世代に継承可能な施設保有量を目指して、今後40年間で公共建築物の総延床面積を40%削減すること」を目標として設定し、令和元年度にその個別計画を策定した。令和2年度からは、五島市公共施設マネジメント支援システムを活用しながら、計画を実行していく。 ①五島市公共施設等総合管理計画の見直しを行う。(令和3年度末まで) ②推進会議及び各グループの部会を定期的に開催し、個別計画の進捗管理を行いながら、個別計画を着実に実行する。	令和元年度 個別計画に基づく公共施設の整理の検討(0施設) 令和6年度 個別計画に基づく公共施設の整理の検討(91施設) ※令和元年12月時点の集計値	【成果指標(年度別)】 ①ー ②個別計画に基づく公共施設の整理(検討)(10施設) 【実施内容】 ①ー ②部会、推進会議による進捗管理 【取り組みにより期待する効果(費用対効果など)】 ①ー ②定期的に部会及び推進会議を開催して個別計画の進捗管理を行う。(計画実行が遅れているものの洗い出し、計画の見直し等) ◆推進会議、部会の開催回数(各1回以上) ◆検討を行った施設数(10施設) ◆見直しにより縮減された公共施設の床面積	【成果指標(年度別)に対する結果】 【計画】全10施設・・・ ①適正化:1件 ②譲渡:5件 ③廃止:4件 【実績】全10施設・・・ ①適正化:変更(1施設)※矢ノ口住宅は、方針見直しにより適正化から廃止へ変更。 ②譲渡:完了(4施設)※漁船保全施設(R4年度に譲渡済:4施設)延期(1施設)※漁船保全施設(R8年度に譲渡予定:1施設) ③廃止:完了(4施設)※内、3施設は解体済 【実施内容(取組実績)】 ①公共施設マネジメント支援システム入力・・・R6年度以降は、システム更新しないため入力不要 ②五島市公共施設等総合管理計画に基づく「個別計画の進捗状況」について(調査)・・・R7.1.14~R7.2.14(内容:見直し時期、方針) ③令和6年度 第1回 五島市公共施設等総合管理計画推進会議・・・※会議内容が経過報告であるため、会議を開催しないことにした ④公共施設における解体年次計画・・・R7.1.14~R7.2.14(調査)⇒39施設が解体調査提出(売却・買付けが困難であり、早急に解体する施設) 【取り組みによる効果(費用対効果など)】 ◆建築物の現状と将来の見直し・・・目標達成見込値:42.85% ◆解体年次計画・・・40年後(R38年度末)に、210施設を廃止して解体 ※内、R6~11年度末までに解体する施設は、39施設(解体調査作成済)	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	A	A	A	A	A	※解体費用の財源は、主に「五島市公共施設整備等基金」を活用する。	財政課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
40	五島市公営住宅等長寿命化計画の推進	五島市が保有、監理している公営住宅のうち、老朽化した市営住宅・単独住宅については、地域毎の住宅需要を勘案し、多額の維持管理を要する住宅及び今後の需要が見込めない住宅として計画的に用途廃止するものとし、既存入居者の住み替えによる移転が可能な住宅については、住宅の統合を実施し住宅保有量の縮減(住宅管理維持費の削減及び住宅需要に対応した管理戸数の確保)を図る。	令和元年度 ①市営住宅管理戸数 (R1.12.1:608戸) R2.3末までに▲3戸解体 ②管理経費 (H31予算:21,800千円) 令和6年度 ①市営住宅管理戸数 ▲24戸(584戸) (市営住宅8戸、単独住宅16戸) ②管理経費 ▲387千円(R6:21,413千円)	[成果指標(年度別)] 市営住宅建替え設計 市営住宅解体設計 [実施内容] 市営住宅建替え設計 市営住宅解体設計 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 単独住宅 ①管理戸数:▲13戸 ②管理経費:▲91千円 市営住宅 ①管理戸数:▲8戸 ②管理経費:▲296千円	[成果指標(年度別)に対する結果] 計画どおり建替え設計が完了した [実施内容(取組実績)] ・R6.6.4~R6.8.20 第1丸木住宅測量業務 ・R6.10.29~R6.11.29 第1丸木住宅アスベスト含有調査業務 ・R6.11.6~R7.2.3 第1丸木住宅地質調査業務 ・R6.7.12~R7.2.28 第1丸木住宅建替工事設計業務 [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・建替工事の準備が整った	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		・R7年度は新築工事に着手する	建設課	建設課
41	適正な市道保有量の推進	利用者数、利用頻度が極端に低い市道及び橋梁について、市道周辺の土地利用や代替路線の有無、さらに地域への影響等を勘案したうえで、市が保有、維持管理する市道延長、橋梁数の縮減を図り、必要な市道、橋梁の適正で効果的な維持管理、また、将来的な財政負担を軽減する。	令和元年度 市道総延長 L=1,071,305m 市道実延長 L=1,057,025m 路線数:1,987路線 令和6年度 市道路線の縮減(廃止)	[成果指標(年度別)] 支所地区(嵯峨島、黒島含む)の現況調査開始 ※調査の完了した市道の縮減(廃止) [実施内容] ①利用実績がない市道・橋梁の抽出及び現況確認 ②調査結果に基づく関係課協議 ③市道の縮減(廃止) [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 市道実延長 L=11,767m減 路線数:7路線減	[成果指標(年度別)に対する結果] 支所地区の現況調査を実施 [実施内容(取組実績)] 調査結果、次の路線の廃止又は一部廃止を実施した。 【廃止】柘島1号線、柘島9号線、柘島10号線、柘島11号線、柘島12号線、柘島13号線、柘島21号線、赤島6号線、黄島16号線 【一部廃止】久賀7号線、久賀19号線、柘島3号線、矢神・市来良線 [取り組みによる効果(費用対効果など)] 路線の廃止延長:11,767.48m	検討	⇒	検討実施	⇒	⇒		引き続き支所地区の調査、廃止を行う。	建設課	建設課
42	五島市公園管理基本計画の推進	市が管理する公園等について、令和2年3月策定予定である五島市公園管理基本計画の維持管理方針及び個別計画に基づく計画的な管理により、中長期的な維持管理・更新費の削減や予算の平準化等を図りつつ、施設・遊具の計画的な延命化により公園施設の安全・安心の確保及び機能性を確保する。 また、設置目的や利用者減少の観点から、必要に応じて見直しの検討を行い、必要としないものについては廃止等を行い施設数の適正な保有量を図ります。	令和元年度 市設置公園施設数 56施設 令和6年度 ①遊具の更新・修繕・撤去 ②市設置公園の見直し(施設の縮減)	[成果指標(年度別)] 管理計画に基づく公園管理の実施 ①②③ [実施内容] ①遊具の更新 遊具の修繕 遊具の撤去 ②公園廃止等検討・現況調査・受益者等の説明 ③廃止等について、合意形成などの処理が完了次第、実施 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①遊具の更新:3基 遊具の修繕:1基 遊具の撤去:9基 ②維持管理費の削減 50,000円	[成果指標(年度別)に対する結果] ○遊具の更新3基・修繕1基・撤去9基を実施 ○市民いこいの森(公園)廃止 ○三井楽児童遊園の遊具全撤去 [実施内容(取組実績)] ・遊具の更新3基(【大浜高崎公園】滑り台、【ポケットパーク】ブランコ、複合遊具) ・遊具の修繕1基(【万葉公園】マウンテンネット) ・遊具の撤去9基(【長手児童遊園】リングトンネル、【八坂児童遊園】回転すべり台、スプリング遊具2基、【小島児童遊園】スプリング遊具、【奈留児童遊園】ふわふわシーソー、【田岸児童遊園】ソウ型滑り台、【増田公園】ブランコ、【カントリーパーク】ザイルネット(玉之浦支所)) ・市民いこいの森(公園)廃止(文化観光課) ・廃止後の三井楽児童遊園遊具全撤去(こども未来課) [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・遊具の撤去・修繕による維持管理費の削減。 ※遊具の維持管理費は、経常的に見込むことが困難であるため、具体的な削減額の算出はしていない。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		・管理計画の中間見直しとして、R6年度に専門業者による遊具点検を行い、その結果を受けて関係課と協議し、遊具整備計画を更新。R7年度より順次、実施していく。 ・廃止施設についての関係課協議。	管理課	管理課 こども未来課 農林課 文化観光課 水産課 建設課 各支所

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
43	令和5年度 実施終了 スポーツ広場等の 見直し(整理・統廃合)	スポーツ広場等において、設置目的や利用者減少の観点から、必要に応じて見直しの検討を行い、必要としないものについては廃止等を行い施設数の縮減を図り、適正配置及び効率的で効果的な運営を行う。	令和元年度 スポーツ広場等施設数 全27施設 令和6年度 スポーツ広場等施設数 施設の縮減 (全18施設)				検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		スポーツ 振興課	スポーツ振興 課 関係課 各支所
44	令和4年度 実施終了 玉之浦地区へき 地保育所の統合	玉之浦へき地保育所及び中川へき地保育所は、平成24年度から指定管理により社会福祉法人五島市社会福祉協議会に管理運営を委託してきた。令和2年度及び令和3年度の2年間については、玉之浦へき地保育所を社会福祉法人明和会、中川へき地保育所を社会福祉法人五島市社会福祉協議会への指定管理により管理運営することとしている。しかし、入所児童数の減少により令和4年度から1園に統合し効率的な運営を実施する。	令和元年度 ①玉之浦へき地保育所 ②中川へき地保育所 R6 1園による運営(統合)				検討	⇒	実施	⇒	⇒		こども 未来課	こども未来課
45	令和4年度 実施終了 ごみ処理施設の 一元化(富江ク リーンセンター の統合)	①令和元年12月1日、五島市クリーンセンターの供用開始に伴い、市内に2か所あるごみ処理施設の一元化を計画していたが、焼却ごみの減量化計画がやや遅れていることから継続して減量化を推進し、令和4年度までに富江クリーンセンターを集約する。 ②富江クリーンセンターは、剪定枝を資源化するための施設として活用する。	令和元年度 ①焼却ごみ量 12,371 t (H30年度実績) ②富江クリーンセンター 人員配置(H31.4.1時点) 正規職員：1名 嘱託など：3名 臨時職員：1名 令和6年度 ①焼却ごみ量の減量化 ▲1,382 t 減 ②富江クリーンセンター 人員配置(R6.4.1時点) 正規職員：0名 嘱託など：3名 臨時職員：0名				実施	⇒	⇒	⇒	⇒		生活 環境課	生活環境課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
46	漁船保全施設の民間移譲	五島市が保有する漁船保全施設については、利用者である漁業者の高齢化や後継者不足により漁船数が減少している。このことを踏まえ、第3次行政改革において民間移譲を検討し、現在の指定管理者である五島漁業協同組合への譲渡について大筋の合意を得ている。漁協側からは譲渡の条件として船台等の部分改修を提示されているため、毎年1・2カ所ずつ施設の改修を行い、令和2年度の黒瀬漁船保全施設の改修をもって、すべて(富江漁船保全施設は利用されておらず改修は依頼されていない。)の施設の改修が完了する。 令和3年度に倭寇(坪)、山下、黒瀬、三井築、小浦)の漁船保全施設を譲渡し、現在休止中(予定)である富江漁船保全施設を廃止する。 残りの小浦漁船保全施設については、改修後5年を経過する令和5年度以降に国との協議(内容は国庫補助を活用して改修した漁船保全施設の処分制限年数前譲渡についての協議)を行い、保有するすべての漁船保全施設の民間譲渡を完了する。	令和元年度 全：6施設 令和6年度 全：0施設 ①譲渡：5施設(倭寇(坪)、山下、黒瀬、三井築、小浦) ②廃止：1施設(富江)	[成果指標(年度別)] 市保有漁船保全施設 全：1施設(▲5施設) ※譲渡に係る手続き ①② [実施内容] ①小浦漁船保全施設の民間譲渡について 国・県との協議 ②国への利用率の報告 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] —	[成果指標(年度別)に対する結果] 小浦漁船保全施設の譲渡に向け、国・県と調整予定 [実施内容(取組実績)] 県と協議した結果、国への報告が当初令和5年度で終了する予定だったが、利用率の課題から最終報告が令和8年度まで延長されたため、報告が終了する令和8年度をもって無償譲渡することとし、漁協側も令和8年度の譲渡で了承済みである。(令和6年度：R6.4.26報告済) [取り組みによる効果(費用対効果など)] 5施設の譲渡・廃止による削減効果額414千円 小浦漁船保全施設については、譲渡に向けた準備段階であったため、削減効果は生じていない。	検討	一部 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	今後は、令和8年12月議会への議案上程に向け、準備を進めていくこととする。	水産課	水産課
46-2	水道事業経営戦略の推進(老朽施設の更新、施設の統廃合)	安全で良質な水を安定して供給しつづける水道を目指し、水道事業の経営環境の変化(水道施設の老朽化に伴う更新時期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少など)に対応するため、水道事業経営戦略を策定した。この計画を実施することで、経営基盤の強化を図る。 施設縮小に舵を切った効果的な整備計画を策定し、計画的な施設の統廃合等による水系の削減により、経営の健全化と人員の適正化を図る。	令和3年度 ・構想案策定 ・玉之浦水系の統廃合 玉之浦：10水系 令和6年度 ・玉之浦水系の統廃合に向けた工事実施 (令和9年度までに玉之浦10水系を8水系に削減)	[成果指標(年度別)] 〇建設改良工事実施 [実施内容] 〇建設改良工事 〇配水管布設替工事 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] 〇玉之浦統廃合(R9) ・新設1 ・廃止△3(玉之浦、立谷、小川)	[成果指標(年度別)に対する結果] 建設改良工事：本年度分は完了 第二配水池建設予定地の用地は購入済み [実施内容(取組実績)] ・玉之浦地区(小川)配水管布設替工事の実施。 (6/12契約 俣山組2/10完了)工事延長L=1,968.2m ・玉之浦地区(井持)配水管布設替工事の実施。(7/2契約 佃野組12/5完了)工事延長L=224.4m ・第二配水池建設予定地の用地交渉から土地売買契約の締結までを実施。(2/12契約) [取り組みによる効果(費用対効果など)] ・令和6年度も施設の統廃合の準備段階であることから、令和9年度より具体的な費用対効果は表れる。	—	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	来年度は計画に基づき建設改良工事の早期執行を実施する。	水道局 水道課	水道課	

②遊休資産の有効活用

[No. 47]

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		令和6年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状(令和元年度)⇒最終指標(令和6年度)	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
47	「遊休資産」に関する情報の発信と売却、貸付けの推進	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画を実施することにより、今後、利用されず遊休化する資産が増加することが見込まれる。これらの「遊休資産」を有効活用するため、売却や貸付けに関する情報の発信を積極的に行う。また、貸付けについても公募の方法を検討し、売却、貸付けに関する一般競争入札等を積極的に実施する。 市ホームページに掲載している「売却、貸付け可能な資産」の情報をより充実させるとともに、ホームページ以外の新たな情報発信の方法を検討し、実行する。また、遊休資産の売却については一般競争入札など従来型の公募の件数を増やすとともに、新たな募集の方法についても研究し、取り組みを実施する。	令和元年度 遊休資産の情報発信(17件) 公募の実施(3回/年) 令和6年度 遊休資産の情報発信(70件) 公募の実施(4回/年+α)	[成果指標(年度別)] 遊休資産の情報発信(70件) 公募の実施(4回/年+α) [実施内容] ①HPの充実 ②公募の回数、物件数の増加 ③新たな方法の実行 [取り組みにより期待する効果(費用対効果など)] ①問い合わせ件数の増加 ②一般競争入札等の実施回数の増加 ③売却件数、貸付け件数の増加 ◆貸付額 1,000万円/年+α ◆売却額 500万円/年+α ◆貸付け、売却は相手方の動向に左右され目標設定が難しいことから毎年度同額程度を目標とする。	[成果指標(年度別)に対する結果] ①遊休資産の情報発信(目標70件)・・・110件(170筆)⇒101件(151筆)⇒95件(146筆)※新規、売却済、利活用不可の更新 ②公募の実施(目標4回/年)・・・ 第1回 一般競争入札(R6.5.24入札)公募件数：3件 第2回 一般競争入札(R6.12.13入札)公募件数：4件 第3回 一般競争入札(R7.2.21入札)公募件数：2件 [実施内容(取組実績)] ①遊休資産の情報発信・・・昨年度に引き続き、航空写真システムを活用した遊休資産の抽出・選定し、周知している。 ②公募の実施・・・ 第1回 一般競争入札(R6.5.24入札)⇒落札済：1件(旧大浜小教職員住宅) 第2回 一般競争入札(R6.12.13入札)⇒落札済：2件(普通財産の土地：2件) ◆貸付け、売却は相手方の動向に左右され目標設定が難しいことから毎年度同額程度を目標とする。 第3回 一般競争入札(R7.2.21入札)⇒落札済：2件(旧岐宿中学校教職員住宅、普通財産の土地) [取り組みによる効果(費用対効果など)] ◆売却・・・①土地：1,872.09㎡(8筆)13,719,902円 ※遊休資産(普通財産)など。②建物：158.11㎡(2施設)1,299,222円※旧教職員住宅 ◆貸付・・・①土地：235,203.93㎡(298筆)10,887,141円。②建物：13,087.43㎡(83施設)1,661,557円 ※廃校の体育館利用増	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	第5次行革の実施項目として掲げており、自主財源の確保・市有財産の保有量の縮減を図るため、地方公会計制度の導入に伴い整備した固定資産台帳等の情報をもとに利活用可能な財産を効率的に抽出・選定し、効果的な周知を行うことで、遊休資産の売却及び貸付けを推進する。	財政課	全庁